

# 小千谷市復興計画

---



平成 1 7 年 7 月

新潟県小千谷市

## “ 震災を乗り越え、 小千谷市をよりよいまちに”



平成16年10月23日午後5時56分に発生した新潟県中越大地震は、尊い生命を奪い、豊かな自然を破壊するなど小千谷市全域に甚大な被害をもたらしました。しかし、地震直後から国内はもとより海外からも言葉に言い尽せない心温まる多くの励ましや支援をいただき、人とひととのつながりの大切さを身をもって実感し、また、家族、隣近所や町内会による住民同士の助け合いによって幾多の困難を乗り越えてきました。

この復興計画は、震災を通じて経験した多くの教訓をもとに、市民全員が復興するための新しいまちづくり計画として、市民と行政が協力して作り上げたものです。計画策定に当っては、市民ワークショップやパブリックコメントなど、大勢の市民から自主的に参加をいただき、いろいろな立場の方々から意見を頂戴しました。このように、多くの方々の協力を得て、市民と行政の共同作業によって出来上がった意義のある計画であると感じております。小千谷市民が立ち上がり、震災以前にもまして活気のあるまちづくりができるものと確信しております。また、この計画の特徴点ともいえる自助・共助・公助の区分にもあるとおり、行政だけでなく市民と一緒に事業を推進し、なんとしてもやり遂げたいと考えております。そのためにも、市民が復興の推進、進行状況の確認などを行う委員会を立ち上げて、検証しながら着実に実行に移していきたいと考えております。

震災からの復興には、多くの時間と費用、そして大きなエネルギーを必要とします。震災を乗り越え、小千谷市をよりよいまちにするため「豊かな自然と文化が織りなす、復興のまち小千谷」を目指し、計画の最終目標年次である平成26年度には、市民全員が復興したという実感がもてるように、全力で取り組んでまいります。

おわりに、この計画の策定にあられた復興計画策定委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいた市民各位に対して心からお礼申し上げますとともに、引き続き中越大地震からの本格的な復興に向け、国・県をはじめ関係機関、関係各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

新潟県小千谷市長

関 広 一

## ごあいさつ



月日の経つのは早いもので、あの夢想だにしなかった10月23日の地震から早9ヶ月が経過しました。地震発生直後は、取るものもとりあえず避難し、ただただ余震の恐怖に手を取り合っただけでしたが、その後、少しずつ外部からの支援に励まされて、何とか元の生活に戻ろうという気力も戻りました。

地震直後に悲惨な状況に見舞われた方、その後の復旧の過程で力の尽きた方もおられ、自然の脅威、災害の恐怖を目の当たりにさせられましたが、自らの命を再確認し、生きていくという強い意志の下で、地震災害からの復旧・復興という歩みが始まりました。

真冬の2月に、本委員会の副委員長である重川富士常葉大学教授や林京都大学教授等の指導の下で、市民自らの手で復旧・復興の素案作りにかかるという全く新しい動きが生まれました。それらの基礎の上に、4月に小千谷市復興計画策定委員会が発足しました。この委員会には、それぞれ小千谷市を構成する各職域のリーダーが集まっており、一様に、この災害を糧として、新しい小千谷市を再生するという気迫が漲っておりました。

計5回の委員会、その間に5回以上の幹事会を開催して、新しい小千谷市の姿を模索し、活発な議論を重ねてこの復興計画にたどり着きました。人間の社会では、自然災害をはじめとして、いろいろな困難に満ちています。それをどのように克服して、未来を切り開いてゆくかという視点からも、今回の復興計画は十分なものになっていると確信しています。

小千谷市の未来を確実にするために、市民の皆さんが一丸となって、復興に向かって歩み続けることを期待しております。

平成17年7月

小千谷市復興計画策定委員会

委員長

丸山 久一

# 目 次

第1章 復興計画策定の目的 .....	1
1 復興計画とは	
2 復旧と復興	
3 市民参加による復興	
4 計画策定の手法	
5 復興計画と他の計画の関係	
6 計画の期間	
7 復興によって目指す小千谷市の姿	
第2章 復興課題、目標、方針と施策 .....	9
課題1 市民生活の復興	
課題2 産業・経済の復興	
課題3 安全・安心な社会基盤、都市基盤の復旧・復興	
課題4 コミュニティーの強化	
課題5 災害に強いまちづくり	
課題6 復興の進め方	
第3章 復興のための推進体制 .....	29
1 みんなで復興・みんなの復興	
2 市民、企業、行政などの協働による復興	
3 復興を推進する体制	
課題別復興事業一覧 .....	31
市民参加による計画策定 .....	61
メッセージ ～復興に向けて～ .....	67
資料編 .....	77

# 第 1 章 復興計画策定の目的

---

---

## 1 復興計画とは

平成16年10月23日午後5時56分に発生した新潟県中越大地震により、小千谷市は全域に大きな被害を受けました。

これを乗り越えるには、単なる被害からの復旧ではなく、震災によって生まれた現実を受け入れたうえで最良の結果が得られるよう、小千谷市をよりよいまちにする機会とする必要があります。

そのためのまちづくり計画として「復興計画」を策定します。

## 2 復旧と復興

住宅の再建、道路、ガス、上下水道の本格復旧など早急に行わなければならない課題はたくさんあります。しかし、小千谷市をよりよいまちにするためには、単に地震前の水準に戻すだけではなく、震災を契機に、生活基盤、産業や経済など、その強み弱みを見直すきっかけとして改善を進める必要があります。

中越大震災を契機として小千谷市がよりよいまちになるために、単なる復旧ではなく復興を目指します。

災害復旧：文字どおり「旧に復す」、原形復帰を基本とする災害対応活動。災害によって壊れた施設や機能を災害前の状態にもどす活動。

災害復興：災害前と全く同じ施設、機能にもどすのではなく、地域が災害に見舞われる前以上の活力を備えるように、暮らしと環境を再建していく活動。

## 3 市民参加による復興

私たちは、地震直後の最もつらいときを、家族、隣近所及び町内会等による市民同士の助け合いと、各地からの救援物資、ボランティアそして全国、全世界から寄せられた応援の声により支えられ勇気付けられ乗り切ることができました。

全国からの支援も含めて市民の力の大きさをあらためて知るとともに、大災害における行政の力の限界を知りました。

復興においても、行政はもとより、市民の英知とエネルギーを結集する必要があります。

この貴重な経験を活かし、復興計画を市民と行政で共有し、市民参加により復興を進めるとともに、市民の手で復興の進み具合を確認することとします。

## 4 計画策定の手法

復興の確認は、最終的には市民が判断するものであるといえます。したがって、何をいつまでに、どのように復興するのかなどの情報について、市民が共有し納得をしている必要があります。

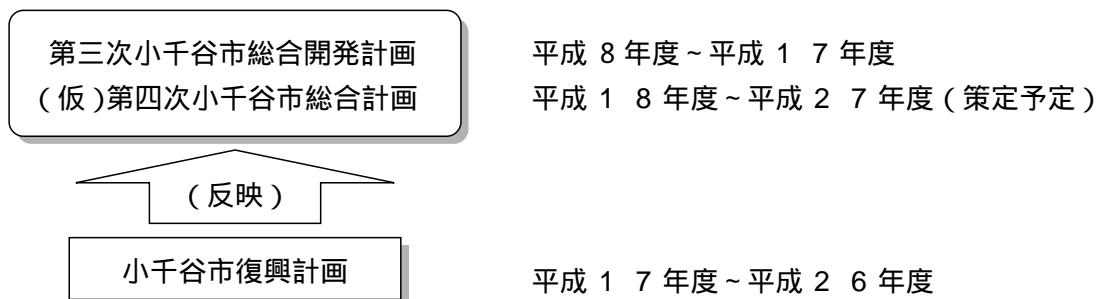
計画の策定にあたっては、市民の意見を反映させる方法として、単なる市民からの意見募集だけでなく、ワークショップ等により市民の意見の把握に努めてきました。

作業としては、市民からおおよそ700項目の意見・アイデアをいただき、そこに市職員からの意見約800を加え、合計1500余の意見を、2回の市民ワークショップと3回の職員ワークショップにより整理をしました。

特に、どんな復興を目指すのか、何を優先して復興するのかについては市民ワークショップに諮って参加者の確認をいただきました。目標は市民が決め、行政はそれを実現するための方法を考えるというスタンスをとるべきだと考えました。

この試みによる市民、行政の双方の経験を、これからの復興とその後の小千谷市のまちづくりに活かしていきます。

## 5 復興計画と他の計画の関係



小千谷市にとって最上位の計画は、平成17年度を最終年度とする第三次小千谷市総合開発計画です。また、17年度中に次期総合計画として第四次小千谷市総合計画を策定することとしています。

本来、復興計画は中越大震災からの復興のための個別計画ですが、その被害はあまりにも大きくまた全市的です。小千谷市にとって緊急かつ最大の課題は震災からの復興にほかならず、当面はあらゆる施策に優先して考える必要があります。したがって、計画の策定順序は、復興計画を先に策定し、その内容を第四次小千谷市総合計画に反映させることとします。

また、震災復興には、ハード面の復旧とともに生活の再建が必要です。そのためには、経済の復興、東山・浦柄地区をはじめとする地域の再生、心身のケアや教育及び震災から得た教訓をこれらに活かすための施策など、多岐にわたる検討が必要です。

なお、他の計画との関係では、それぞれの分野別に専門的に検討して作成された個別計画がありますが、震災の影響や復興施策との優先順位の関係から、その計画を実施するにあたり修正の必要が生じることも考えられます。

## 6 計画の期間

市内全域、全市民が被災し、甚大な被害が発生しました。

住宅再建を中心とした生活再建やインフラ（社会基盤）復旧など、短期復旧・復興を目指して、既に多くの分野に全力で取り組んでいます。

それとともに、コミュニティの強化や、まちの活性化、新しいまちづくり等、長期に取り組みを要する課題も多くあります。

計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とし、緊急度等に応じて復興目標時期を概ね次の3段階に分けて着実に取り組みを進めます。

短期（復旧段階）：平成19年度まで

主にインフラの復旧、仮設住宅の解消、住宅や都市基盤の再建・整備などを旨とする期間とします。

特に、すべての市民が、生活再建の見通しを立てられる目標時期を平成18年末として、住宅、インフラ復旧、生活基盤復興に最優先で取り組みます。

中期（再生段階）：平成22年度まで

復旧されたインフラや生活・都市基盤を基に、本格的な復興を遂げることを旨とする期間とします。

長期（新生段階）：平成26年度まで

以前にもまして小千谷市が発展し、新しい小千谷市をつくり上げる期間とします。

なお、復興の検証及び新たな社会・経済情勢の変化等に対応して、途中必要な見直しを行うこととします。



## 復興目標時期

	短期 (復旧段階) ~ H 1 9	中期 (再生段階) ~ H 2 2	長期 (新生段階) ~ H 2 5
市民生活の復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅復興支援</li> <li>高齢者・障害者の生活再建支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>心身のケア</li> <li>子どもの学習環境・子育て環境の整備 等</li> </ul>
産業・経済の復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動活性化支援</li> <li>雇用維持・創出支援</li> <li>農業基盤の復旧</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい農業の探求</li> <li>新産業の創造・新分野への進出</li> <li>知名度を活かした販路拡大と観光振興 等</li> </ul>
社会基盤・都市基盤の復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、河川等の復旧</li> <li>ガス、上下水道等の復旧</li> <li>二次災害防止措置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信網による社会基盤の整備</li> </ul>
コミュニティの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民エネルギーの結集</li> <li>次世代を担うリーダーの育成 等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントによるまちの活性化 等</li> </ul>
災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の再構築</li> <li>被災の記録、保存</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧、復興の記録・保存</li> <li>震災の教訓の発信</li> <li>他地域への貢献</li> </ul>
復興の進め方			<ul style="list-style-type: none"> <li>財政破綻を起こさない復興 等</li> <li>市民全員の復興</li> <li>誇りをもった復興</li> </ul>

## 7 復興によって目指す小千谷市の姿

復興のための施策を展開し、目指す小千谷市の姿を次のとおりとします。

震災を乗り越え、小千谷市をよりよいまちにするために

**豊かな自然と文化が織りなす、「復興のまち小千谷」**

を目指します。

震災からの復興にあたっては、“豊かな自然と文化が織りなす、「復興のまち小千谷」”を目指し、住む人にも、震災により小千谷市のことを気遣っていただいた全国のみなさんから、確かな復興を成し遂げたといってもらえるように、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めます。

そのためには、

- 1 住む人にとって「安全・安心に暮らせるまち」
- 2 全国の皆さんから「訪れてみたくなる、気になるまち」  
そんな「特別な小千谷」となるように、復興を進めます。

### 1 安全・安心に暮らせるまち

復興にあたっては、何よりも、震災により大きな被害を受けた市民が一日も早く元の元気な生活を取り戻すことが必要不可欠です。

住む人にとって、安全・安心に暮らせるまちをつくりあげるために、「みんなで復興・みんなの復興」を合言葉に、次のことを重点に復興を進めます。

早期の生活再建、産業・経済、社会・都市基盤の復旧・復興  
市民、企業、町内会、NPO等の力による復興  
行政の力による復興

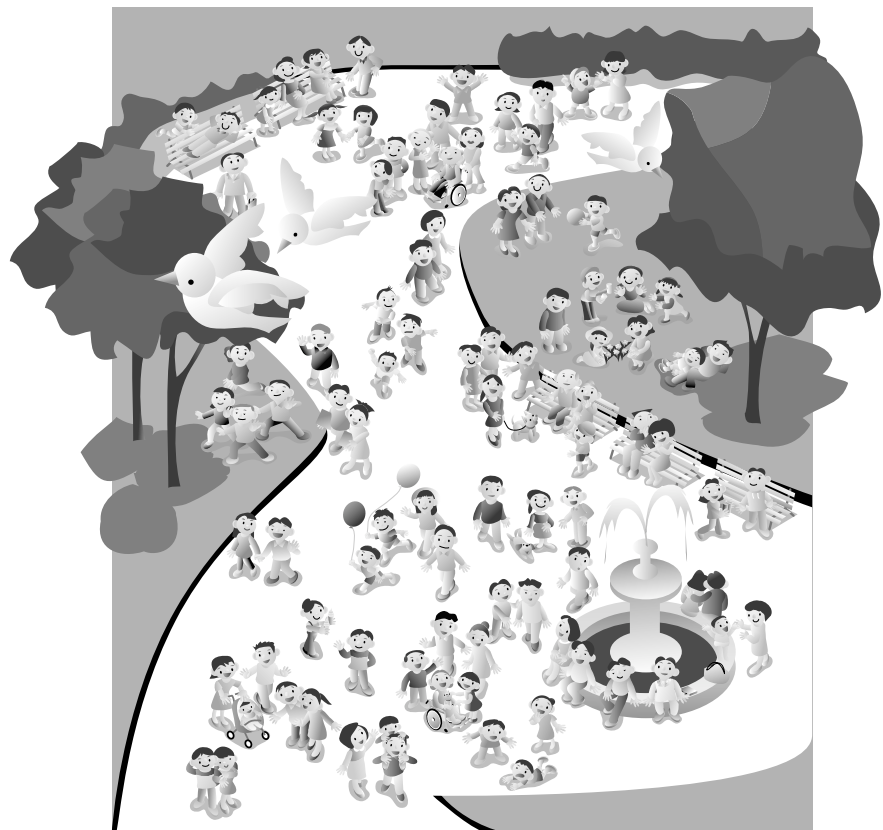
### 2 訪れてみたくなる、気になるまち

震災によって、全国の皆さんから多くのご支援をいただき、また、小千谷を広く知っていただきました。

このご声援にこたえるためにも、市民一人ひとりが自信と誇りをもって「復興のまち小千谷」を全国に発信し、交流の拡大を図っていきます。

話をきいてみたくなるまち  
被害の記録、復興の過程を全国に発信  
震災の教訓を発信し、全国への貢献

- 訪れたい、交流をしてみたいまち
  - 文化、伝統、歴史を生かしたまちづくり
  - 農都共生事業による都市との交流の促進と情報の発信
  - 被災地広域連携による観光の展開
- 食べてみたい、買ってみたいまち
  - おいしい食べ物
  - 商店街の活性化
  - 農都共生事業による農産物の販路開拓と販売促進
  - インターネットを通じた通信販売





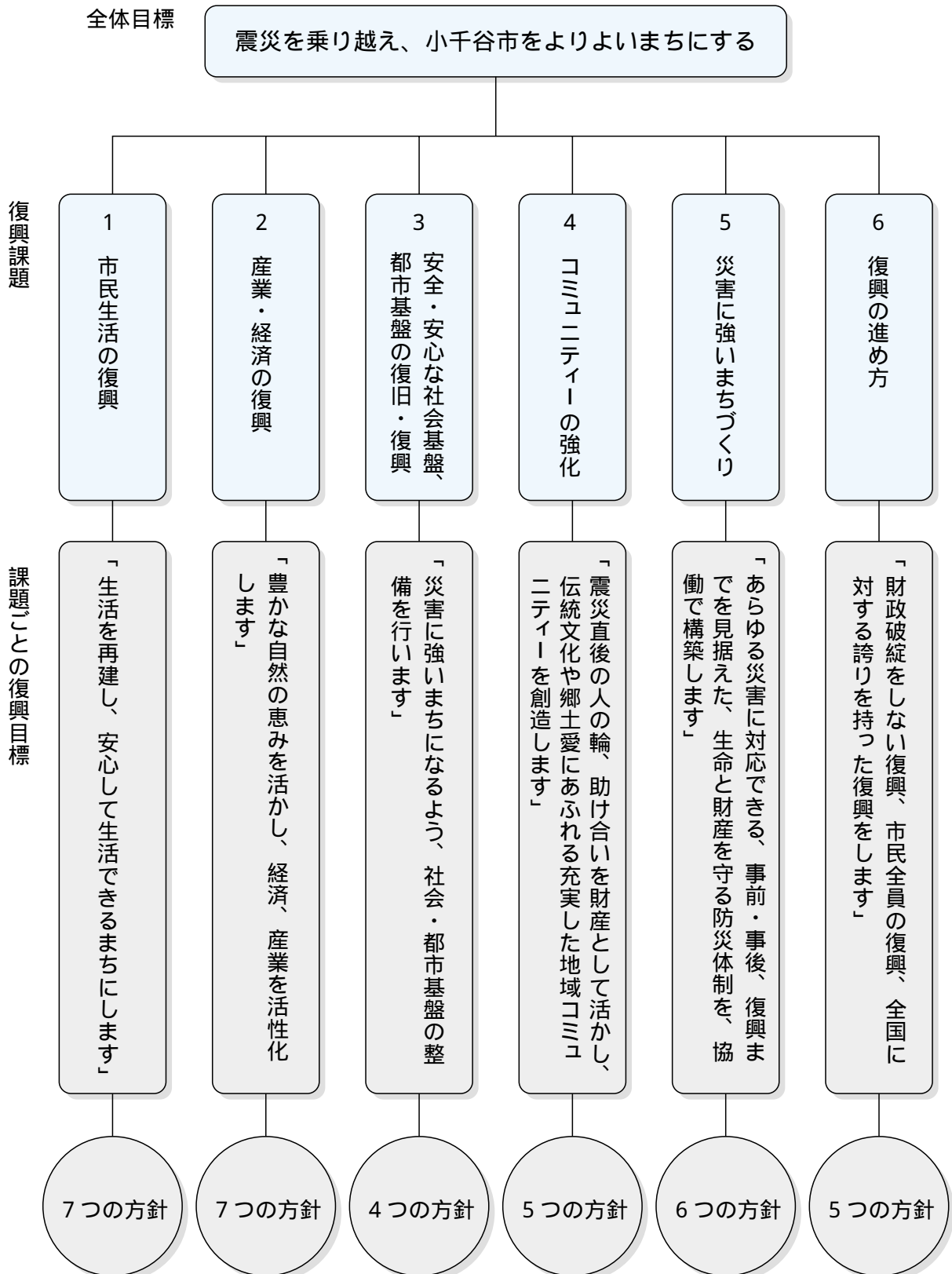
## 第2章 復興課題、目標、方針と施策

---

---

## 復興課題と目標、方針

震災からの復興に当たって、6つの課題に分類し、それぞれに目標と方針を定め取り組んでいきます。



## 課題1 市民生活の復興

震災により多くの住宅が被害を受けました。また、被災に伴う新たな保健・医療、福祉の必要性が生まれました。被災した市民が安心して生活することができるためには、住環境の整備、保健・医療の充実が必要です。

また、震災以前から重要なテーマとなっている、少子高齢化社会を迎えるにあたっての、次世代育成支援、若者の定着、高齢者対策も復興には欠かせません。

特に住宅の復興は最緊急課題です。個別の相談に応じながら、平成18年末までには、すべての被災市民が、これからの生活に見通しを立てることができるようにします。

**復興目標** 生活を再建し、安心して生活できるまちにします。

**方針** 住宅の復興を支援し、生活の早期安定を図ります。

### 施策の展開

- 1 自力住宅再建への支援をします。
- 2 集団・個別移転希望者への支援をします。
- 3 高齢者など自己住宅再建の出来ない人のための公営住宅の整備を進めます。

### 主な事業

- 16 克雪住宅環境整備支援事業
- 18 防災集団移転促進事業
- 20 災害公営住宅整備事業



再建が進む住宅

**方針** 地域の人々が安心して暮らせるよう、心と身体のケアの仕組みを充実させます。

### 施策の展開

- 1 震災からの復興のための、保健、医療、福祉サービスを充実させます。
- 2 仮設住宅入居者や避難者へのきめ細かなケアを行います。

主な事業

- 22 健康サポート事業
- 23 こころのケア事業
- 24 地域保健推進特別事業（被災地区健康管理事業）

**方針** 高齢者・障害者の生活再建支援を進めます。

施策の展開

- 1 高齢者のための介護を含む支援をします。
- 2 高齢者の交通手段の確保をします。
- 3 高齢者の健康づくりを進めます。
- 4 障害者への支援を進めます。

主な事業

- 27 生きがい活動支援通所事業
- 34 高齢者健康づくり支援事業
- 38 外出支援サービス

**方針** 子どもたちが、生きいきと、明るく過ごせるまちにします。

施策の展開

- 1 子どもたちが、生きいきと遊び、学べる環境を整備します。
- 2 スポーツや文化活動を通して、子どもたちのつながりを深めます。
- 3 犯罪・事故から、子どもを守ります。

主な事業

- 44 被災児童生徒対象カウンセラー派遣事業
- 47 地域活動事業
- 51 安全教育推進事業

**方針** 子育て環境の整備をして、「子育て世代の住みやすいまち」にします。

施策の展開

- 1 子育て世代を支援するための、保育サービスを充実させます。
- 2 子育ての地域サポート体制の仕組みをつくります。



主な事業

- 52 認可外保育所未満児保育促進事業
- 55 放課後児童健全育成事業
- 56 ファミリー・サポート・センター事業

**方針** 若者の定着のための支援を進めます。

施策の展開

- 1 若者の定着のための支援を進めます。

主な事業

- 60 就職支援アドバイザー設置事業
- 61 交流の場提供推進事業
- 62 地元就職者激励事業

**方針** スポーツを通じて健全で健康なまちづくりを進めます。

施策の展開

- 1 スポーツ振興施策を進めます。

主な事業

- 63 ドーム型屋外運動施設建設事業
- 64 被復興支援から相互交流への展開事業
- 66 震災後のスポーツ振興事業

## 課題2 産業・経済の復興

小千谷市は、信濃川沿いの河岸段丘と中山間地で構成をされており、豊富な自然と豊かな表情をもつ地形のなかで生業を行ってきました。今回の地震では、その地形が大きな被害をもたらす要因ともなりました。

農業においては、中山間地に位置する市の農地・養鯉池・越冬施設の崩壊と、農業の生命線ともいえる農道・水路が大きな被害を受けました。復旧には時間が必要で、それまで作付できない農地も多くあります。

商業においては、事業主の被害による痛手はもちろんのこと、総合大型店の長期休業、中心市街地のスーパーなどの閉店が、地域の市民生活にも不自由をきたしました。

工業においては、企業規模の大小を問わず被害は深刻です。また、人員整理による雇用問題が市民生活に影響をあたえています。

中長期的には、震災によって全国から支援をいただいたことを契機に、都市との交流など、豊かな自然の恵みを活かし、以前にもまして経済、産業が活性化することを目指します。

**復興目標** 豊かな自然の恵みを活かし、経済、産業を活性化します。

**方針** 経済の早期復興を支援し、市民生活の安定を図ります。

### 施策の展開

- 1 被災によって縮小した企業活動を元に戻すための支援を行います。
- 2 雇用維持と雇用創出を支援します。

### 主な事業

- 68 零細企業生産設備等復旧支援事業
- 69 中小企業金融支援事業
- 73 仮設住宅入居者就職支援事業
- 74 雇用維持奨励金

**方針** 農業基盤の早期復旧を支援します。

### 施策の展開

- 1 農地・農業用施設の早期復旧を進めます。
- 2 農地の復旧に当たっては、生産効率と農業形態を考慮した整備を行います。

主な事業

- 76 農地・農業用施設復旧事業
- 77 手づくり田直し等支援事業
- 87 みんなでつくる営農支援事業

**方針** 新しい農業のあり方を目指します。

施策の展開

- 1 農都共生により農村振興を図ります。
- 2 被災により再確認した食の大切さを忘れずに、安全性の高い地産地消の農業を目指します。
- 3 山間地域を中心として、棚田等の景観保全を図ります。
- 4 生きがい対策も含めた農業として、兼業農家の意義の再確認や市民農園の整備を進めます。
- 5 10年後も豊かな緑を残すために、植林及び里山整備を奨励し支援します。

主な事業

- 90 グリーンツーリズム推進事業
- 94 小千谷ふるさと再生事業
- 104 みんなで守る棚田事業
- 105 仮設住宅居住農家への農地確保事業



農都共生事業で整備予定のクラインガルテン（簡易宿泊施設付きの滞在型市民農園）のイメージ図

**方針** 地場産業の高度な技術を活かし、新産業の創造や、新しい分野への進出を支援します。

施策の展開

- 1 新産業の創造を支援します。
- 2 新しい分野への進出を支援します。
- 3 高速インターネット基盤を整備し、商工業情報の外部発信を支援します。

主な事業

- 110 企業誘致促進事業
- 111 光ケーブルの普及促進事業

**方針** 商店街の活性化を図ります。

施策の展開

- 1 被災した商店の復旧を支援し、早期の商店街再生を支援します。
- 2 医療機関、バス停、アーケードがあり、魅力にあふれた生活しやすい場所としての商店街を再生します。
- 3 雁木を生かした街並み再生を支援します。
- 4 郊外型店舗の集客力を活かし、市街地への誘客を図ります。
- 5 生活圏の商店街としての東小千谷商店街復活を支援します。

主な事業

- 112 小売業者等仮設店舗設置事業
- 113 商工業イベント等支援事業
- 114 復興まちの駅設置事業
- 117 旧寺町通り雁木復元事業及び歩道整備事業
- 120 共同店舗設置事業

**方針** 豊かな自然と文化が織りなす、「復興のまち小千谷」をキーワードに、知名度を活かした販路拡大と観光振興を目指します。

施策の展開

- 1 震災による知名度を活かして、地域商品・新製品開発による販路拡大を進めます。
- 2 おいしい小千谷市の特産品、そば、米、酒、山菜などを消費者に直接販売する仕組みを作ります。

- 3 「被災地小千谷」「復興のまち小千谷」をキーワードに、小千谷市の豊かな自然の恵みと、文化をPRします。
- 4 自然の豊かさ、恵みを体験し、また、その脅威を学ぶ観光を目指します。
- 5 文化、伝統、歴史的価値を複合的に活用し、観光を広めます。
- 6 雪、錦鯉、闘牛を生かした観光振興を進めます。
- 7 中越地区の被災地と広域連携をとりながら復興を進めます。

#### 主な事業

- 126 おぢやファンクラブ設立事業
- 127 アンテナショップ設置事業
- 133 伝統的工芸品生産設備等復旧支援事業
- 138 小千谷闘牛場の復興
- 140 養殖施設災害復旧事業
- 144 被災地広域市町村連携型観光誘客事業

**方針** 特区を利用して、産業の活性化を進めます。

#### 施策の展開

- 1 震災特区を利用して、産業の活性化を進めます。

#### 主な事業

- 146 震災特区取得事業

### 課題3 安全・安心な社会基盤、都市基盤の復旧・復興

道路については、降雪前までに、東山地区及び一部路線を除き概ねの仮復旧を終え、本格的な復旧が始まっています。

同様に、ガス、上下水道も本格復旧を進めています。

一般的な災害復旧補助事業では、原則として原形復旧という制約がありますが、箇所、施設によっては、最良の復旧方法の検討が必要です。

この地震を教訓として、より災害に強い社会基盤、都市基盤を造る必要があります。

復興目標 災害に強いまちになるよう、社会・都市基盤の整備を行います。

方針 道路・河川の本格復旧を進めます。

#### 施策の展開

- 1 道路・河川の早期本格復旧を進めるとともに、経済性、機能性及び環境性を考慮した復旧を行います。
- 2 災害時に集落を孤立させないような道路整備を進めます。
- 3 市内環状線の早期整備を進めます。

#### 主な事業

- 147 水害に強いまちづくり
- 152 公共土木施設災害復旧事業
- 160 災害に強い道づくり

方針 ガス、上下水道等の早期本格復旧を進めます。

#### 施策の展開

- 1 管路、基幹施設等の耐震化を進め、災害に強いガス、上下水道の本格復旧を進めます。

#### 主な事業

- 166 ガス供給設備災害復旧事業
- 168 工業用水道施設整備災害復旧事業
- 169 上水道施設整備災害復旧事業
- 170 公共下水道災害復旧事業
- 171 農業集落排水施設災害復旧事業

**方針** 二次災害を防ぐための調査と工事を進めます。

施策の展開

- 1 地震で緩んだ地盤の、雪や雨による二次被害を防ぐために、調査と工事を進めます。

主な事業

172 被災宅地復旧調査事業



復旧工事の進む現場

**方針** 情報通信基盤の整備を進めます。

施策の展開

- 1 災害時の情報伝達手段として、市全域のブロードバンド環境を整備します。

主な事業

174 ケーブルテレビ（CATV）施設整備補助事業

## 課題4 コミュニティーの強化

震災直後に経験した人の輪、助け合いを財産として活かし、伝統文化や郷土愛にあふれる充実した地域コミュニティを創造する必要があります。

兵庫県では、2003年と2004年に、震災10年目を迎えるに当たって復興の検証のためのワークショップが各地区で開催されました。「あなたにとって震災復興とは」というテーマに対して、震災5年目では上位だった「すまい」「こころとからだ」が大幅に減る一方で、「人のつながり」「まちへの愛着」が依然として上位にあるという報告がありました。

「人と人とのつながり」が生活再建のための長期的な課題であるといえます。

**復興目標** 震災直後の人の輪、助け合いを財産として活かし、伝統文化や郷土愛にあふれる充実した地域コミュニティを創造します。

**方針** 復興のために、市民のエネルギーを結集します。

### 施策の展開

- 1 まちづくりを市民参画型で行います。
- 2 市民の自主的な活動に対する支援を行います。
- 3 まちづくり協議会等の設置により、地震直後からの市民の復興意欲を大切にし、明日のまちづくりを進めます。

### 主な事業

- 177 地域コミュニティ再建事業
- 178 市民まちづくり活動支援事業

**方針** 地域の団結力を維持し、リーダーとなる人材を育成します。

### 施策の展開

- 1 小千谷市の発展のために、人材をセミナー等で教育・育成します。
- 2 NPO、ボランティア活動を充実させます。
- 3 各地区の防災ボランティア組織をつくり、地域の点検と、人の把握のサポート体制をつくります。
- 4 地域が、助け合い支えあうコミュニティを確立します。
- 5 心の教育とともに、確かな学力を身につける教育を進めます。
- 6 子供たちに、郷土愛を育む教育を行います。



主な事業

- 181 地域リーダーのネットワーク作り支援事業
- 186 町内・地域ごとの次世代地域防災リーダーの養成
- 189 町内集会施設の新築、修繕等支援事業
- 190 震災復興総合学習推進事業

**方針** まつり、イベント、歴史・文化を通じて、まちを活性化します。

施策の展開

- 1 文化財の復旧を進めます。
- 2 自然、特産品を活かしたイベントを実施します。
- 3 中止、延期したイベントを復活します。
- 4 イベントスタッフの市民公募などにより、手作りでイベントを行います。
- 5 イメージキャラクターをつくり、復興に向けて団結します。
- 6 地域のふれあいを大切にした復興を目指します。
- 7 小千谷人気質を活かした、まちづくりを進めます。
- 8 歴史的な町並みをできるだけ保存します。

主な事業

- 195 歴史資料・文化財等の保存
- 196 指定文化財災害復旧費補助事業
- 200 風船一揆の復活
- 201 市民芸能まつりなどの復活
- 202 船岡公園まつりの復活
- 203 河岸段丘ウォークの復活
- 210 平成町雁木通り復活



市内各地で行われる「塞の神」

**方針** 国際社会に対応した地域コミュニティをつくります。

施策の展開

- 1 国際社会に対応した地域コミュニティをつくります。

主な事業

211 外国人市民支援事業

**方針** 地域通貨や、コミュニティビジネスを活用して、地域課題の解決を図ります。

施策の展開

- 1 地域の問題解決のために、地域通貨を利用して市民相互の助け合いを促進します。
- 2 まちおこしと、地域課題の解決、活性化のために、コミュニティビジネスの可能性を検討します。

主な事業

212 地域通貨導入の検討

213 まちづくり団体学習活動支援事業

## 課題5 災害に強いまちづくり

今回の震災は、その揺れの大きさと市内全域が被害区域となるなど、市民・行政が想定していた規模をはるかに上回るものでした。

小学生3名を含む13名の犠牲者と、多数のけが人が発生するいたましい人的被害、及び今まで築き上げてきた個人・企業そして市民共有の公共財産も大きな被害を受けました。

地学的には、日本中いつどこで大きな地震が起こっても不思議ではないことが一般常識化しつつあり、台風・大雨、大雪を含めて、今後、この震災の経験をもとに、災害に強いまちづくりが必要です。

**復興目標** あらゆる災害に対応できる、事前・事後、復興までを見据えた、生命と財産を守る防災体制を、協働で構築します。

**方針** 「私たちのまちを、私たちが守る」を基本に、防災教育、訓練、仕組みづくりを進めます。

### 施策の展開

- 1 子どもたちへの防災教育を進めます。
- 2 10月23日を防災デーとして、市民参画の防災訓練を行います。
- 3 地理情報の共有化を図り、災害に備えた地図作りを進めます。(危険区域、避難所位置、井戸水・湧き水の場所など)
- 4 災害時に備えた資源・物資の備蓄及び調達方法を確立します。
- 5 自主防災組織の設置の推進を図ります。
- 6 市民活動も含めた災害時のマニュアル作成を進めます。

### 主な事業

- 215 防災訓練の実施
- 216 防災マップ作成事業
- 217 災害用物資備蓄・調達事業
- 218 自主防災組織育成事業
- 219 災害時対応マニュアル作成事業



防災訓練

**方針** 被災の記録、震災体験を保存、記録し、その教訓を発信します。

施策の展開

- 1 メモリアルパークを建設し、地震の脅威を後世に伝えます。
- 2 震災体験をまとめ、文集を作ります。
- 3 映像、写真、報道記録の保存をします。

主な事業

- 220 メモリアルパーク建設事業
- 221 震災アーカイブス・ミュージアム誘致事業
- 223 震災記録誌制作事業
- 224 震災写真の収集・保存事業

**方針** 災害時の情報伝達手段の整備と確立を図ります。

施策の展開

- 1 市役所と町内を結ぶ、災害時の情報伝達手段の整備をします。
- 2 停電時等に備えて、ハイテクに頼らない情報伝達手段を確立します。

主な事業

- 225 災害時の町内会との連携強化
- 226 災害時情報伝達方法の検討、整備事業

**方針** 震災の教訓を活かし、他地域、全国への貢献をします。

施策の展開

- 1 支援・救援物資の備蓄と、輸送・調達方法を確立します。
- 2 他地域で災害が起こったときの支援体制をつくります。

主な事業

- 230 災害発生時の支援ネットワーク体制確立事業

## 方針 住宅、建物、まちの防災力を高めます。

### 施策の展開

- 1 個人住宅の耐震性強化を促進するための補助等の制度をつくります。
- 2 学校、体育館等の公共施設の耐震性を強化し、緊急時の避難所としての能力を確保します。
- 3 宅地造成を行うときは、防災機能を有した団地造成に努めます。

### 主な事業

- 231 住宅の耐震改修推進事業
- 232 小・中学校耐震補強事業
- 233 小・中学校改築事業

## 方針 災害時の応援体制や、サポート体制をつくります。

### 施策の展開

- 1 行政、医療機関、事業者による災害時支援体制を確立します。
- 2 24時間体制の弱者サポート体制をつくります。
- 3 他市町村との災害時の相互応援協定を結びます。
- 4 災害時に備えたボランティアセンターの組織整備を進めます。

### 主な事業

- 235 行政、医療、事業者による災害時支援体制確立事業
- 236 災害時24時間弱者サポート体制事業
- 237 災害時相互応援協定締結促進事業
- 238 災害ボランティアセンター基盤強化事業

## 課題6 復興の進め方

復興にあたっては、市民全員が復興すること、財政破綻を起こさないこと、地元経済に寄与する復興であるとともに、全国からの注目に対して誇りを持って復興することが大切です。

**復興目標** 財政破綻をしない復興、市民全員の復興、全国に対する誇りを持った復興をします。

**方針** 財政破綻を起こさないペースで復興します。

### 施策の展開

- 1 短期に事業が集中し、地元業者で対応できないことのないように、ペースを考えて復興します。
- 2 復興のための施策・事業に順位をつけて、市民で合意して復興します。

### 主な事業

240 復興推進協議会設置

**方針** 行政コストの削減を進めます。

### 施策の展開

- 1 人件費の削減を図ります。
- 2 施設やインフラ整備にあたっては、費用対効果を考え、順位をつけて必要なものから行います。場合によっては我慢します。
- 3 今まで行ってきた事業を見直し、新しい発想で歳出の削減に取り組みます。
- 4 ごみの有料化など、他市町村で有効と判断された施策を積極的に取り入れます。
- 5 市の事業で市民の助け合いによってできるものは、市民の手で行います。

### 主な事業

242 インフラの効率的・経済的な整備

243 コスト削減への提言

245 ごみの有料化の検討

247 市民と行政の役割分担についての検討

**方針** 復興のなかで行政運営の進め方を考え直します。

#### 施策の展開

- 1 今までの仕組みにこだわらず、改革を進めます。
- 2 市民への情報開示、情報共有を進めます。
- 3 市民のなかに、不公平感の残らぬよう、復興の押し付けにならないよう復興を進めます。

#### 主な事業

- 248 行政改革の推進
- 249 市民への情報開示、情報共有促進事業
- 251 町内（地域）別まちづくり会議の開催

**方針** 復興のための資金作りを進めます。

#### 施策の展開

- 1 必要のなくなった市有財産や、民間で経営できる事業については、売却して復興資金にあてます。

#### 主な事業

- 252 遊休市有財産の売却

**方針** 全国からの注目に対して、誇りを持って復興を進めます。

#### 施策の展開

- 1 全国からの注目に対して、誇りを持って復興を進めます。
- 2 震災時の支援への感謝を、全国に発信します。
- 3 市民の手による住みよいまちづくりを進めます。

#### 主な事業

- 253 全国に小千谷をアピール
- 254 マスメディアへの復興情報の提供
- 255 小・中学校の交流活動支援事業





## 第3章 復興のための推進体制

---

---

新潟県中越大震災の甚大な被害から市民生活を一日も早く回復し、活気ある元気な生活を取り戻すために、以下のことを確認します。

## 1 みんなで復興・みんなの復興

復興の過程で、気持ちがばらけてしまわないようにし、みんなで復興を進めます。  
子どもからお年寄りまで、市民全員が復興するみんなの復興を目指します。

## 2 市民、企業、行政などの協働による復興

行政が行うものだけでは、震災からの真の復興は出来ません。  
市民、企業、NPO等と行政の協働での復興が必要です。  
目標の実現のために、自助、共助、公助により復興を進めます。

## 3 復興を推進する体制

復興推進と、その進み具合を確認するための市民組織を立ち上げ、必要に応じて専門家の助言と協力を受けながら、市民の手による復興の推進とその確認を行います。

## 課題別復興事業一覧

復興を進めるにあたり、課題、方針、施策別体系に整理した事業一覧表です。

市民、企業、行政などの協働による復興を進めるにあたっての役割分担として、次のように区分しました。

### 「自助・共助・公助」の区分

自助： 復興には、まず被災者自らが立ち上がることが必要です。

自助とは「自らのことは、自ら行う」という考えに基づき、市民一人ひとりが自分の生命や生活を守る活動をいいます。

復興においては、自己責任の原則による自助が基本となります。

共助： 個人の力では解決困難な問題もたくさんあります。

こうした、課題に対処しながら復興を進めるには、隣近所、町内会、NPO、ボランティア、組合等の組織や、助け合いの精神など地域が持っている力を活かした住民主体の復興が大きな力を発揮します。この組織、地域等の互いに支えあう力による解決を共助といいます。

公助： 公助とは、自助、共助だけでは解決できない問題に対して、行政が行う活動及び行政の支援を公助といいます。

## 課題別復興事業一覧

### 課題1 市民生活の復興

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
方針 住宅の復興を支援し、生活の早期安定を図ります。						
施策1 自力住宅再建への支援をします。						
1	古民家再生事業				市民	市内各所
2	耐震・耐雪住宅普及事業				民間事業者、 （小千谷市）	市内各所
3	被災住宅解体支援事業				市民、 （復興基金要望中）	市内全域
4	地元業者による住宅再建事業				市民、民間団体	市内全域
5	仮設住宅の後利用事業				市民	市内全域
6	空地の有効利用事業				市民	市内各所
7	被災宅地復旧工事費補助事業				市民、（復興基金）	市内全域
8	応急仮設住宅維持管理等支援事業				協議会、（復興基金）	仮設住宅
9	県産瓦使用屋根復旧支援事業				瓦組合、（復興基金）	市内全域
10	母子・寡婦福祉資金貸付金利子補給事業				市民、（復興基金）	市内全域
11	高齢者・障害者向け住宅整備支援事業				市民、（復興基金）	市内全域
12	雪国住まいづくり支援事業				市民、（復興基金）	市内全域
13	越後杉で家づくり復興支援事業				組合、（復興基金）	市内全域
14	被災者住宅復興資金利子補給事業				市民、（復興基金）	市内全域
15	被災者生活再建支援事業				市民、（小千谷市）	市内全域
16	克雪住宅環境整備支援事業				市民、（小千谷市）	市内全域
施策2 集団・個別移転希望者への支援をします。						
17	優良宅地造成・分譲事業				小千谷市	市内数箇所
18	防災集団移転促進事業				小千谷市	市内全域
19	がけ地近接等危険住宅移転事業				小千谷市	市内全域
施策3 高齢者など自己住宅再建の出来ない人のための公営住宅の整備を進めます。						
20	災害公営住宅整備事業				小千谷市	木津団地内・ 西小千谷地内他
方針 地域の人々が安心して暮らせるよう、心と身体のケアの仕組みを充実させます。						
施策1 震災からの復興のための、保健、医療、福祉サービスを充実させます。						
21	生活支援相談員設置事業				社会福祉協議会、 （復興基金）	市内全域
22	健康サポート事業				関係団体、（復興基金）	市内全域

事業概要	事業期間
被災し、解体を予定されている古民家の再生、再利用	H 18～ H 22
耐震・耐雪住宅の普及推進	H 17～ H 18
住宅を再建できない世帯を対象に、被災住宅の解体費用の補助	H 17～ H 19
地元業者による低コスト住宅の共同研究及び住宅再建の推進	H 17～ H 19
仮設住宅の多面的な利用	H 18～ H 18
市街地における空地の有効利用	H 17～ H 26
住宅金融公庫等の融資を受けることが困難な者が行う被災宅地復旧工事費への補助	H 17～ H 19
応急仮設住宅管理推進協議会に対する共同利用施設の維持管理費、雪処理費等の補助	H 17～ H 18
県産焼瓦を使用した耐震性瓦施工工法による建物新築及び既存建物の全面葺き替え等、屋根復旧への支援	H 17～ H 21
一部損壊以上の被害を受けた母子・寡婦世帯が住宅修繕等のため借り入れた福祉資金貸付金に対する利子補給	H 17～ H 26
半壊以上の被害を受けた高齢者・障害者向け住宅再建に際し、住宅のバリアフリー化に係る整備費用の補助	H 17～ H 19
半壊以上の被災者を対象にした融雪式、落雪式、耐雪式等、雪国特有の住仕様での住宅再建への支援	H 17～ H 19
地域の森林資源「越後杉」を利用した、災害に強い安全・安心な住宅への再建支援	H 17～ H 21
一部損壊以上の被災住宅の復興資金借入れに対する利子補給（H . 203. 3 までの借入れ）	H 17～ H 26
半壊以上の被害を受けた世帯を対象に、生活及び居住関係経費への支援	H 17～ H 19
住宅を新築、改築、改良等により克雪住宅化する者に対する支援	H 17～ H 26
従前の土地に住宅を再建できない者に対し、優良宅地を造成し、分譲することにより、被災者の生活の場の確保	H 17～ H 18
法律に基づき、移転促進地域内等にある住居の集団移転の促進	H 17～ H 18
がけ地の崩壊等による危険住宅の移転	H 17～ H 18
被災者で自己住宅再建ができない人のための公営住宅の整備	H 17～ H 18
被災者の福祉の面からの生活復興を専任とする生活支援相談員の設置	H 17～ H 21
被災者の健康状態の把握や保健指導、受診指導等の実施	H 17～ H 18

## 課題別復興事業一覧

### 課題1 市民生活の復興

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
23	こころのケア事業				関係団体、(復興基金)	市内全域
施策2 仮設住宅入居者や避難者へのきめ細かなケアを行います。						
24	地域保健推進特別事業（被災地区健康管理事業）				小千谷市	市内全域
方針 高齢者・障害者の生活再建支援を進めます。						
施策1 高齢者のための介護を含む支援をします。						
25	地域介護・福祉空間整備事業				民間事業者	市内全域
26	ひとり暮らし高齢者等配食サービス				NPO、ボランティア	市内全域
27	生きがい活動支援通所事業				小千谷市	真人他（現在6地区）
28	ひとり暮らし高齢者等緊急通報サービス				小千谷市	市内全域
29	家族介護用品給付事業				小千谷市	市内全域
30	在宅ねたきり老人介護手当支給事業				市民、（小千谷市）	市内全域
31	高齢者向け住宅整備費補助事業				市民、（小千谷市）	市内全域
32	軽度生活援助サービス（家事援助・除雪援助）				小千谷市	市内全域
施策2 高齢者の交通手段の確保をします。						
33	外出支援サービス				小千谷市	市内全域
施策3 高齢者の健康づくりを進めます。						
34	高齢者健康づくり支援事業				老人クラブ連合会、 （小千谷市）	市内全域
35	若返り健康教室				小千谷市	市内全域
36	転倒骨折予防（介護予防）事業				小千谷市	市内全域
施策4 障害者への支援を進めます。						
37	在宅重度障害者介護手当支給事業				市民、（小千谷市）	市内全域
38	外出支援サービス				小千谷市	市内全域
39	手話要約筆記奉仕員派遣事業				小千谷市	市内全域
40	障害者向け住宅整備費補助事業				市民、（小千谷市）	市内全域
方針 子どもたちが、生きいきと、明るく過ごせるまちにします。						
施策1 子どもたちが、生きいきと遊び、学べる環境を整備します。						
41	児童福祉施設災害復旧事業				小千谷市	保育園他
42	小・中学校震災復旧事業				小千谷市	小・中学校

事業概要	事業期間
PTSD（心的外傷後ストレス障害）等、多様な心理的外傷を負った被災者のこころの健康の保持増進	H 17～ H 26
被災者に対する訪問指導、健康相談・健康教室の実施による健康面への支援	H 17～ H 18
訪問看護や訪問介護等が24時間体制で供給できるサポートセンターの整備	H 18～ H 26
地域での生活を継続できるようにするため、ひとり暮らし高齢者等への配食サービスの実施	H 18～ H 26
地域の高齢者を対象とした介護予防のための生きがい対応型デイサービスの拡充	H 17～ H 26
低所得のひとり暮らし高齢者等への緊急通報装置の設置	H 17～ H 26
在宅ねたきり老人を介護する低所得世帯に対する介護用品の給付	H 17～ H 26
在宅寝たきり老人の介護者に対する手当の支給	H 17～ H 26
高齢者向け住宅改修への補助	H 17～ H 26
介護保険に該当しない虚弱高齢者世帯への生活支援等	H 17～ H 26
身体不自由等の理由で、バスを利用できない在宅高齢者へのタクシー利用料の援助	H 17～ H 26
老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業に対する支援	H 17～ H 26
おおむね60歳以上を対象に肩こりや腰痛などの健康体操を行う教室の開催	H 17～ H 26
加齢による身体能力の低下を予防する体操の普及	H 17～ H 26
在宅重度障害者の介護者に対する手当の給付	H 17～ H 26
身体障害者の通院等に係るタクシー利用料の援助	H 17～ H 26
講演会等の際の聴覚障害者のための手話要約筆記奉仕員の派遣	H 17～ H 26
障害者向け住宅改修への補助	H 17～ H 26
被災した保育園などの災害復旧	H 17～ H 17
被災した小・中学校の災害復旧	H 17～ H 18

## 課題別復興事業一覧

### 課題1 市民生活の復興

No	事業名	自助	共助	公助	事業主体(支援団体)	事業箇所
43	地域による学校環境改善促進事業				ボランティア	小・中学校
44	被災児童生徒対象カウンセラー派遣事業				小千谷市、(復興基金)	各小中学校
45	手づくり教室事業				市民団体、(小千谷市)	市内全域
施策2 スポーツや文化活動を通して、子どもたちのつながりを深めます。						
46	郷土芸能育成事業				関係団体、(小千谷市)	市内全域
47	地域活動事業				民間事業者、(小千谷市)	幼稚園、保育園等
48	伝統文化こども教室事業				関係団体、(小千谷市)	市内全域
49	広域市町村圏青少年交流事業				長岡地域広域行政組合	小学校
施策3 犯罪・事故から、子どもを守ります。						
50	小・中学校通学路の安全確保事業				地域、(小千谷市)	小・中学校
51	安全教育推進事業				地域、(小千谷市)	市内全域
方針 子育て環境の整備をして、「子育て世代の住みやすいまち」にします。						
施策1 子育て世代を支援するための、保育サービスを充実させます。						
52	認可外保育所未満児保育促進事業				認可外保育所等、(小千谷市)	認可外保育所等
53	保育事業の充実(一時・延長・乳児・障害児保育)				小千谷市	認可保育園
施策2 子育ての地域サポート体制の仕組みをつくります。						
54	子育て支援センター事業				小千谷市	子育て支援センター
55	放課後児童健全育成事業				学童保育団体、(小千谷市)	市内各所
56	ファミリー・サポート・センター事業				地域、(小千谷市)	市内全域
57	子育てサークル支援事業				関係団体、(小千谷市)	市内全域
58	児童虐待、ドメスティック・バイオレンス防止ネットワーク構築事業				地域、(小千谷市)	市内全域
59	各種育児相談事業				小千谷市	幼稚園・保育園、健康センター、子育て支援センター等
方針 若者の定着のための支援を進めます。						
施策1 若者の定着のための支援を進めます。						
60	就職支援アドバイザー設置事業				小千谷市、(復興基金)	市内全域
61	交流の場提供推進事業				小千谷市	勤労青少年ホーム他
62	地元就職者激励事業				小千谷市	市内
方針 スポーツを通じて健全で健康なまちづくりを進めます。						
施策1 スポーツ振興施策を進めます。						



事業概要	事業期間
花壇、動物飼育等による学校環境の整備	H 17～ H 19
公立小・中学校の児童生徒を対象にした臨床心理士等のカウンセラーによる心のケア	H 17～ H 26
親子手づくり教室への青少年育成指導委員の派遣	H 17～ H 26
郷土芸能等保存団体が行う後継者育成及び伝承活動に対する補助	H 17～ H 26
幼稚園、保育園等における世代間交流、異年齢児交流等の地域活動の実施	H 17～ H 26
小・中学生を対象に伝統文化教室を開催する団体に対する事業費の補助	H 17～ H 26
小学校高学年を対象に、野外活動、共同生活を通じた体験学習の実践	H 17～ H 26
学校防災組織による小・中学校登下校通学路の防犯・防災マップの作成と安全パトロールの実施	H 17～ H 26
幼稚園・保育園及び学校における交通安全教育、不審者や犯罪等の被害から子供を守る活動の推進	H 17～ H 26
認可外保育所における未満児受入体制支援の拡充	H 17～ H 19
認可保育園における各種保育（一時・延長・乳児・障害児）の実施、充実	H 17～ H 26
子育て支援センター機能の幼稚園、保育園への拡充	H 17～ H 26
放課後児童の健全育成と保護者の子育て労力の軽減を図るための学童保育団体への支援	H 17～ H 26
子育ての支援を受けたい人と子育ての手伝いができる人の会員組織による子育て家庭の支援	H 17～ H 26
子育てサークル活動への支援	H 17～ H 26
児童虐待、ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）の予防・防止、早期発見等のネットワークの構築	H 17～ H 26
わんパーク、保育園、幼稚園等における、子供の心のケアや子育てに関する相談教室の開催	H 17～ H 26
アドバイザーの設置による、新規学卒者を含めた就職の支援	H 17～ H 19
勤労青少年ホーム等の施設を開放した若者の交流の場の提供	H 17～ H 26
学校を卒業して初めて就職する者を対象とした激励会の開催	H 17～ H 26

## 課題別復興事業一覧

### 課題1 市民生活の復興

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
63	ドーム型屋外運動施設建設事業				小千谷市	市内
64	被復興支援から相互交流への展開事業				体育協会、（小千谷市）	市内各所
65	体育施設災害復旧事業				小千谷市	総合体育館、市民体育館、 白山運動公園他
66	震災後のスポーツ振興事業				小千谷市	市内全域
67	広域市町村圏スポーツ振興事業				長岡地域広域行政組合	市内各所

### 課題2 産業・経済の復興

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
方針 経済の早期復興を支援し、市民生活の安定を図ります。						
施策1 被災によって縮小した企業活動を元に戻すための支援を行います。						
68	零細企業生産設備等復旧支援事業				零細企業者、 （復興基金要望中）	市内全域
69	中小企業金融支援事業				中小企業者、 （復興基金）（新潟県）	市内全域
70	事業所解体撤去支援				中小企業者、 （復興基金）	市内全域
71	地元企業からの購入奨励事業				企業、市民、小千谷市	市内全域
施策2 雇用維持と雇用創出を支援します。						
72	被災地域緊急雇用創出				小千谷市、（復興基金）	市内全域
73	仮設住宅入居者就職支援事業				小千谷市、（復興基金）	仮設住宅入居者
74	雇用維持奨励金				中小企業等、 （復興基金）	市内全域
75	認定職業訓練受講希望者受入給付金事業				職業訓練校、 （復興基金）	職業訓練校
方針 農業基盤の早期復旧を支援します。						
施策1 農地・農業用施設の早期復旧を進めます。						
76	農地・農業用施設災害復旧事業				国、新潟県、小千谷市	市内全域
77	手づくり田直し等支援事業				農業者、（復興基金）	市内全域
78	畜産廃棄物処理経費補助				小千谷市、（復興基金）	市内全域
79	緊急避難家畜管理支援				生産者、（復興基金）	避難勧告発令地域
80	中越大震災農林水産業再建資金利子助成				農業者、（復興基金）	市内全域
81	農林漁業制度資金利子助成				農業者、（復興基金）	市内全域

事業概要	事業期間
冬期間も使用可能なドーム型屋外運動施設の建設	H 23～ H 26
支援をいただいた各種スポーツ団体（チーム）を招いての交流試合の実施	H 18～ H 22
被災した体育施設の災害復旧	H 17～ H 18
震災後のスポーツ振興を図るための計画の策定とそれに基づく施策の推進	H 18～ H 18
優秀指導者を招聘しての地元指導者の講習会・ジュニア層選手合同練習会の開催	H 17～ H 26

事業概要	事業期間
零細企業の工場、機械設備等の更新、修繕にかかる経費の補助	H 17～ H 19
被災中小企業者の経営安定を図るための制度融資、信用保証料補助及び利子補給	H 17～ H 26
事業再開・継続のために、半壊以上の事業所解体・撤去・整地にかかる費用の助成	H 17～ H 18
地元企業の協力による市内企業からの購入の奨励	H 17～ H 26

失業者等の雇用・就業機会創出による臨時的な就労の場の提供	H 17～ H 19
仮設住宅入居者を対象に、就業の場を失った市民に対する雇用の場の斡旋	H 17～ H 17
休業等の雇用維持のための措置経費の一部助成	H 17～ H 19
震災による失業者の再就職のための認定職業訓練に対する給付	H 17～ H 19

被災した農地、農業用施設の災害復旧	H 17～ H 18
農業者が自ら実施する小規模農地・農業用施設の復旧・整備にかかる経費の補助	H 17～ H 17
市が畜産事業者に代わって実施した場合の畜産廃棄物処理等に要する経費の助成	H 17～ H 17
避難勧告等により、緊急的に避難させた家畜の預託等にかかる経費の助成	H 17～ H 18
被災農林漁業者が借り入れた中越大震災農林水産業再建資金の支払利息に対する利子補給	H 17～ H 24
被災農業者等が借り入れた農林漁業制度資金の支払利息に対する利子補給及び保証料助成	H 17～ H 24

## 課題別復興事業一覧

### 課題2 産業・経済の復興

No	事業名	自助	共助	公助	事業主体（支援団体）	事業箇所
82	中越地震災害対策資金利子補給				農業者、（復興基金）	市内全域
83	家畜緊急避難輸送支援				生産者、（復興基金）	避難勧告発令地域
施策2 農地の復旧に当たっては、生産効率と農業形態を考慮した整備を行います。						
84	中山間地域農地災害関連整備事業				農業者、 （復興基金要望中）	市内全域
85	休耕田・遊休農地の活用				農業者、地域組織、 NPO、農協	市内全域
86	農地災害関連区画整備事業				農業者、（国、新潟県）	東山地区、吉谷地区他
87	みんなでつくる営農支援事業				農業者団体、 （復興基金）	市内全域
88	代替農地等営農継続支援事業				農業者、農協、 （復興基金）	市内全域
方針 新しい農業のあり方を目指します。						
施策1 農都共生により農村振興を図ります。						
89	古民家活用事業				小千谷市	市内
90	グリーンツーリズム推進事業				小千谷市、農業団体、 商工関係者、NPOなど	市内全域
91	オーナー農園整備事業				農業者、農業法人、 NPO	市内全域
92	体験工房施設整備事業				小千谷市	市内1箇所
93	地域複合アグリビジネス推進事業				小千谷市、農業法人、 農業者、市民団体	市内全域
94	小千谷ふるさと再生事業				NPO	山本山他
95	農村集落活性化支援事業				集落、（小千谷市）	希望する集落、市民団体
96	田舎ぐらし体験モデル事業				農村都市交流協議会	市内全域
97	農村交流公園整備事業				小千谷市	山本山他
98	農地の有効活用				農協、地域組織、 NPO	市内全域
99	田園住宅地等整備事業				長岡地域土地開発公社	塩殿他
100	美しいむらづくり総合整備事業 （農村生活環境整備）				小千谷市	塩殿、時水他
101	農産物PR事業				生産者団体、農協、 小千谷市	市内全域
施策2 被災により再確認した食の大切さを忘れずに、安全性の高い地産地消の農業を目指します。						
102	ふれあい農産物直売ネットワーク事業				関係団体	市内全域
103	特定農産物の生産奨励事業				農協	市内全域
施策3 山間地域を中心として、棚田等の景観保全を図ります。						
104	みんなで守る棚田事業				NPO	市内全域（中山間地域）

事業概要	事業期間
被災農業者等向け中越地震災害対策資金を融資した農協に対する利子補給	H 17～ H 22
避難勧告等により、緊急的に避難させた家畜の輸送経費の助成	H 17～ H 17
被災農地の災害復旧に併せて隣接する農地等の整備	H 17～ H 20
休耕田・遊休農地等の利用促進による農地の有効活用	H 17～ H 19
災害復旧事業と併せておこなう隣接農地を含めた一体的な区画整理	H 17～ H 22
経営の再建に必要な機械・施設の整備	H 17～ H 19
被災農地復旧までの代替農地の確保及び農協が実施する地域間調整への支援	H 17～ H 19
古民家を拠点とした交流の促進	H 18～ H 22
グリーンツーリズム（都市農村交流）の推進により交流人口の増加を図るための体制づくり	H 17～ H 26
非農家を対象とする農産物のオーナーやトラスト活動を通じた中山間地域の農業の支援	H 17～ H 26
農産物や自然の素材を活用した体験工房の施設整備	H 18～ H 21
農業をベースとして他の産業と結びつけた複合的なビジネスの構築	H 18～ H 26
ふるさと回帰運動と連携し、交流人口や定住人口を促すことによる地域の活性化	H 17～ H 26
集落でのビジョンづくりをする団体への支援	H 17～ H 26
田舎ぐらしや農業体験を通じた農村と都市住民との交流による地域の活性化	H 18～ H 22
山本山の景観を活かした交流拠点としての農村交流公園の整備	H 18～ H 26
農地のオーナー制度・レンタル制度の活用	H 17～ H 26
農地付宅地の造成及び分譲	H 22～ H 26
都市住民との共生活動促進のための水辺環境・景観保全・集落道の整備	H 17～ H 21
都市部における農産物のPR活動	H 17～ H 26
農産物直売所のネットワーク化を図り、「おぢや野菜」とする差別化、ブランド化の推進	H 18～ H 19
小千谷市の特産品となるように、特定農産物の生産の奨励と小千谷ブランドの発信	H 18～ H 20
農業特区を活用した営農希望者への農地の斡旋	H 18～ H 26

## 課題別復興事業一覧

### 課題2 産業・経済の復興

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
施策4 生きがい対策も含めた農業として、兼業農家の意義の再確認や市民農園の整備を進めます。						
105	仮設住宅居住農家への農地確保事業				農業者、（復興基金）	市内全域
106	農機具の有効活用				農業者、地域組織	市内全域
施策5 10年後も豊かな緑を残すために、植林及び里山整備を奨励し支援します。						
107	ものづくり工房設置事業				NPO、森林組合、 小千谷市	東山地区 もしくは 仮設住宅跡地
108	広葉樹林の育成				小千谷市・新潟県・ 森林組合・NPO	小千谷市内
方針 地場産業の高度な技術を活かし、新産業の創造や、新しい分野への進出を支援します。						
施策1 新産業の創造を支援します。						
109	中小企業大学校研修補助金				中小企業、従業員、 （小千谷市）	市内全域
施策2 新しい分野への進出を支援します。						
110	企業誘致促進事業				新潟県、小千谷市、 （復興基金要望中）	県内
施策3 高速インターネット基盤を整備し、商工業情報の外部発信を支援します。						
111	光ケーブルの普及促進事業				各種団体、小千谷市	市内・県内・県外
方針 商店街の活性化を図ります。						
施策1 被災した商店の復旧を支援し、早期の商店街再生を支援します。						
112	小売業者等仮設店舗設置事業				小売業者、（復興基金）	市内
113	商工業イベント等支援事業				事業共同組合、企業グループ、 商工業団体、（小千谷市）	市内
施策2 医療機関、バス停、アーケードがあり、魅力にあふれた生活しやすい場所としての商店街を再生します。						
114	復興まちの駅設置事業				商店街、（小千谷市）	商店街
115	高額医療機器導入助成事業				医療機関、（小千谷市）	市内医療機関
116	商店街高齢者等住宅施設整備事業				商店街、民間事業者	本町商店街、 東地区の商店街
施策3 雁木を生かした街並み再生を支援します。						
117	旧寺町通り雁木復元事業及び歩道整備事業				寺町商店街共同組合、 （小千谷市）	旧寺町通り
施策4 郊外型店舗の集客力を活かし、市街地への誘客を図ります。						
118	「小千谷故郷自慢」の開催				商店街振興組合	本町、東大通、 中央通商店街
施策5 生活圏の商店街としての東小千谷商店街復活を支援します。						
119	復興市（いち）の開催				東大通商店街振興組合	東大通り
120	共同店舗設置事業				地元商店街、 （小千谷市）	東大通商店街または 中央通商店街
121	チャレンジショップ支援事業				東大通り、中央通振興 組合、（小千谷市）	東大通り、 中央通振興組合
122	中心市街地活性化事業				認定構想推進事業者等、 （小千谷市）	東小千谷商店街

事業概要	事業期間
仮設住宅居住農家の農地確保及び農機具等購入にかかる費用の助成	H 17～ H 18
農村集落で共同で使える農機具を購入し、貸し出す制度づくり	H 17～ H 20
地元林業を活かした特産品の研究・開発の場としての作業場の開設	H 22～ H 26
治山事業とあわせ、広葉樹の植林の推奨	H 20～ H 26
中小企業又は従業員が受講する中小企業団が行う研修受講料の助成	H 17～ H 26
企業立地環境の優位性の情報発信及び企業立地助成金の活用による新たな企業立地の促進	H 18～ H 26
イベント・生産・商品等の情報提供や観光情報を発信するシステムの構築	H 18～ H 26
一部損壊以上の被害を被った商店の仮設店舗設置に対する助成	H 17～ H 18
地場産業の宣伝普及、イメージアップ及び販路拡大のために実施するイベント等の補助	H 18～ H 26
住民や来訪者に休憩、交流場所、地域情報が提供でき、まちづくりの拠点となる復興まちの駅の整備	H 17～ H 19
高額医療機器導入費用の助成	H 17～ H 26
商店街の上層部を高齢者等の賃貸住宅とした商店街への集客	H 17～ H 26
風情のある旧寺町通り雁木復元及びバリアフリーな歩道整備	H 17～ H 20
店内に小千谷らしい「自慢の物」の展示と商店街への誘客	H 17～ H 19
東大通りで月 2 回、復興市（いち）の開催	H 17～ H 26
東小千谷商店街の核となる、東地区の共同店舗の設置	H 17～ H 19
空き店舗を借上げて行う、若者向けチャレンジショップの支援	H 18～ H 19
中心市街地の活性化に関する計画及び中小小売商業高度化事業への助成	H 17～ H 26

## 課題別復興事業一覧

### 課題2 産業・経済の復興

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
方針 豊かな自然と文化が織りなす、「復興のまち小千谷」をキーワードに、知名度を活かした販路拡大と						
施策1 震災による知名度を活かして、地域商品・新製品開発による販路拡大を進めます。						
123	新製品開発研究事業				中小企業等、 (小千谷市)	市内全域
124	販路拡大推進事業				サンプラザ、 (小千谷市)	全国各地
125	地域特産品開発支援事業				農業団体等、 (小千谷市)	市内全域
施策2 おいしい小千谷市の特産品、そば、米、酒、山菜などを消費者に直接販売する仕組みを作ります。						
126	おぢやファンクラブ設立事業				小千谷市、農協、 サンプラザ、NPO等	全国
127	アンテナショップ設置事業				小千谷市、農協、 サンプラザ、NPO	首都圏
128	通信販売の促進事業				小千谷市、農協、 サンプラザ、NPO	市外、県外
施策3 「被災地小千谷」復興のまち小千谷」をキーワードに、小千谷市の豊かな自然の恵みと、文化をPRします。						
129	観光施設復旧事業				小千谷市、 (復興基金要望中)	山本山・金倉山等
130	船岡公園復旧事業				小千谷市	船岡公園
施策4 自然の豊かさ、恵みを体験し、また、その脅威を学ぶ観光を目指します。						
131	金倉山遊歩道の整備				地域組織、(小千谷市)	金倉山周辺
施策5 文化、伝統、歴史的価値を複合的に活用し、観光を広めます。						
132	文化散策コース整備事業				各種団体、小千谷市	平成町～土川町
133	伝統的工芸品生産設備等復旧支援事業				中小企業者、 (復興基金)	市内全域
134	観光ボランティアガイドの育成事業				関係団体、各事業所	サンプラザ～本町～慈眼寺～ 西脇順三郎資料館～魚沼神社
施策6 雪、錦鯉、闘牛を生かした観光振興を進めます。						
135	仮設闘牛場設置事業				闘牛振興協議会、 (復興基金要望中)	白山運動公園
136	利雪・遊雪・克雪の推進				小千谷市、関係団体	市内
137	闘牛購入支援事業				闘牛振興協議会、 (復興基金要望中)	市内全域
138	小千谷闘牛場の復興				小千谷市、新潟県	小栗山
139	緊急避難闘牛飼養支援事業				闘牛振興協議会、 (復興基金要望中)	市内全域
140	養殖施設災害復旧事業				漁業者、 (復興基金要望中)	市内全域
141	飼育魚避難輸送経費助成				養鯉業者、(復興基金)	避難勧告発令地域
142	一時避難飼育魚管理経費助成				養鯉業者、(復興基金)	避難勧告発令地域
143	錦鯉養殖業廃棄物処分費助成				養鯉業者、(復興基金)	避難勧告発令地域



事業概要	事業期間
観光振興を目指します。	
新製品、高付加価値製品等の試作又は技術の開発研究に対する補助	H 18～ H 26
小千谷市の物産の P R 及び販路拡大の促進	H 18～ H 26
農産物の産地化・加工及び地域特産品の開発の支援	H 17～ H 21
メンバーズ制のおぢやファンクラブの設立による小千谷市特産品の販売促進	H 17～ H 26
消費者ニーズを生産者へフィードバック、販路拡大、特産品の情報発信機能を持った施設の整備	H 17～ H 26
サンプラザ等で実施している通信販売の拡充	H 17～ H 19
山本山、金倉山等の絶景地にある観光施設の復旧	H 17～ H 18
市内中心部に位置する憩いの場である船岡公園の復旧整備	H 17～ H 18
金倉山遊歩道の整備及び金倉山復興ウォークの復活	H 18～ H 26
慈眼寺等の文化財と連携した文化散策コースの整備	H 18～ H 20
伝統的工芸品を製造するための工場、設備機器の更新又は修繕にかかる経費の補助	H 17～ H 17
観光ボランティアの育成と観光推進	H 17～ H 26
仮設闘牛場の設置	H 17～ H 17
豊かな資源である雪を利用した観光の推進	H 17～ H 26
牛の角突き継承、保存確保のための闘牛購入費の補助	H 17～ H 17
常設の小千谷闘牛場の復興	H 17～ H 17
緊急避難をしている闘牛飼養管理に要する支援	H 17～ H 18
野池とそれ以外の養殖施設災害復旧に対する国県補助制度上の漁業者負担の格差是正	H 17～ H 18
緊急的に避難させた錦鯉の輸送経費の助成	H 17～ H 17
一時的避難の飼育魚越冬のための管理委託経費の助成	H 17～ H 18
養鯉施設撤去費用やへい死錦鯉の処分費用の助成	H 17～ H 17

## 課題別復興事業一覧

### 課題2 産業・経済の復興

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
施策7 中越地区の被災地と広域連携をとりながら復興を進めます。						
144	被災地広域市町村連携型観光誘客事業				各市町村	県外
145	観光・物産・誘客宣伝キャンペーン事業				市、商工会議所、 観光協会等の関係団体	全国
方針 特区を利用して、産業の活性化を進めます。						
施策1 震災特区を利用して、産業の活性化を進めます。						
146	震災特区取得事業				小千谷市	市内

### 課題3 安全・安心な社会基盤、都市基盤の復旧・復興

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
方針 道路・河川の本格復旧を進めます。						
施策1 道路・河川の早期本格復旧を進めるとともに、経済性、機能性及び環境性を考慮した復旧を行います。						
147	水害に強いまちづくり				新潟県	吉谷、西小千谷、 城川、東小千谷
148	被災未認定道路復旧助成事業				市民、町内会、小千谷市、 (復興基金要望中)	市内全域
149	市道道路改良整備事業				小千谷市	市内全域
150	地方特定道路整備事業				小千谷市	市内全域
151	融雪施設整備事業				小千谷市	市内全域
152	公共土木施設災害復旧事業				小千谷市	市内全域
153	国道改良整備事業				新潟県	旭町他
154	県道改良整備事業				新潟県	千谷他
155	水辺空間の有効利用				国	東小千谷
156	小千谷市都市計画見直し				小千谷市	市街地
157	除雪機械整備事業				小千谷市	市内全域
158	河川改修整備事業				小千谷市	市内全域
159	融雪施設助成事業				小千谷市	市内全域
施策2 災害時に集落を孤立させないような道路整備を進めます。						
160	災害に強い道づくり				国、新潟県、小千谷市	岩沢、真人、川井、東山
施策3 市内環状線の早期整備を進めます。						
161	西小千谷環状線等歩道整備事業				小千谷市、新潟県	城川地区

事業概要	事業期間
被災地が連携し、観光・物産の宣伝及び誘客促進	H 18～ H 20
全国に向けた小千谷の観光・物産の宣伝・誘客	H 18～ H 20
被災宅地・被災養鯉池等の転用規制緩和	H 17～ H 20

事業概要	事業期間
茶郷川及び表沢川改修事業	H 17～ H 26
法定外公共物（赤道）位置指定道路、公衆用道路の所有者等の原形復旧にかかる費用の助成	H 17～ H 18
高梨三仏生線ほか道路改良整備	H 17～ H 26
西小千谷1号線ほか市道改良整備	H 17～ H 26
消雪パイプ及び流雪溝の整備促進	H 17～ H 26
市道・河川災害復旧	H 17～ H 18
国道改良整備	H 17～ H 26
県道改良整備	H 17～ H 26
信濃川右岸堤防改修	H 17～ H 26
小千谷市都市計画の見直し	H 17～ H 18
除雪機械の整備促進	H 17～ H 26
裏田川ほか河川改修整備	H 17～ H 26
消雪パイプ井戸掘削工事費等の助成	H 17～ H 26
国・県・市道の道路改良整備	H 17～ H 26
西小千谷環状線等国道昇格及び歩道整備	H 17～ H 24

## 課題別復興事業一覧

### 課題3 安全・安心な社会基盤、都市基盤の復旧・復興

No	事業名	自助	共助	公助	事業主体（支援団体）	事業箇所
162	千谷島環状線整備事業				新潟県	城川地区、千田地区
163	片貝環状線整備事業				新潟県	片貝地区
方針 ガス、上下水道等の早期本格復旧を進めます。						
施策1 管路、基幹施設等の耐震化を進め、災害に強いガス、上下水道の本格復旧を進めます。						
164	配水管の耐震化事業				小千谷市	水道給水区域内管路（約50KM）
165	水道施設耐震化事業				小千谷市	浄水施設、中継ポンプ施設等
166	ガス供給設備災害復旧事業				小千谷市	市内全域
167	ガス供給施設、管路の耐震化				小千谷市	ガス製造及び供給等施設、ガス管路施設
168	工業用水道施設整備災害復旧事業				小千谷市	市内全域
169	上水道施設整備災害復旧事業				小千谷市	市内全域
170	公共下水道災害復旧事業				小千谷市	市内全域（公共下水道認可区域）
171	農業集落排水施設災害復旧事業				小千谷市	吉谷、池ヶ原、鴻野谷、川井、真人地区
方針 二次災害を防ぐための調査と工事を進めます。						
施策1 地震で緩んだ地盤の、雪や雨による二次被害を防ぐために、調査と工事を進めます。						
172	被災宅地復旧調査事業				町内会等、(復興基金)	避難勧告発令地域
173	配管網図の地理情報システム(GIS)電子化				小千谷市	給水区域内
方針 情報通信基盤の整備を進めます。						
施策1 災害時の情報伝達手段として、市全域のプロードバンド環境を整備します。						
174	ケーブルテレビ(CATV)施設整備補助事業				ケーブルテレビ会社、(小千谷市)	市内全域

### 課題4 コミュニティーの強化

No	事業名	自助	共助	公助	事業主体（支援団体）	事業箇所
方針 復興のために、市民のエネルギーを結集します。						
施策1 まちづくりを市民参画型で行います。						
175	交流センターの設営				NPO、市民団体等	公共施設、空き店舗等
176	パブリックコメント等の実施				市民、各種団体、小千谷市	
施策2 市民の自主的な活動に対する支援を行います。						
177	地域コミュニティ再建事業				町内会等、(復興基金)	市内全域
178	市民まちづくり活動支援事業				市民団体、(小千谷市)	市内各地域

事業概要	事業期間
都市計画道路国道 11号千谷島バイパス整備	H 18～ H 25
都市計画道路片貝環状線整備	H 17～ H 21
配水管の耐震化の促進	H 17～ H 26
水道施設（浄水施設、中継ポンプ施設、配水池等）の耐震化の促進	H 17～ H 21
被災ガス管布設替復旧工事	H 17～ H 17
ガス供給施設及び管路の耐震化の促進	H 17～ H 26
被災した工業用水道施設・設備の修繕、復旧工事	H 17～ H 17
被災した上水道施設・設備の修繕、復旧工事	H 17～ H 17
被災した公共下水道管渠の入れ替え工事	H 17～ H 17
被災した農業集落排水管路の入れ替え工事	H 17～ H 18
宅地の所有者等が行う被災宅地の復旧対策工法の調査にかかる経費の補助	H 17～ H 18
ガス・上下水道管配管図のGISシステムによる電子マップ化	H 17～ H 21
災害時の情報伝達手段として、テレビ難視聴地域解消のためのCATV事業者施設整備助成	H 18～ H 21

事業概要	事業期間
市内外の人が集う場をつくり、自分達流の魅力ある街づくりの推進	H 18～ H 26
市の施策を決定する際に、パブリックコメント等の手法を用いた市民と協働によるまちづくりの推進	H 17～ H 26
住民自ら取り組む、地域づくり活動や活性化イベント開催等への支援	H 17～ H 23
市民団体・グループが実施するまちづくり事業の支援	H 18～ H 26

## 課題別復興事業一覧

### 課題4 コミュニティーの強化

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
179	公民館分館事業の支援				地区公民館及び分館、 （小千谷市）	地区公民館、分館を 設置している地域
施策3 まちづくり協議会等の設置により、地震直後からの市民の復興意欲を大切にし、明日のまちづくりを						
180	町内でのまちづくり協議会・世代別協議会の設置				まちづくり協議会、 復興計画推進委員会等	各町内会
方針 地域の団結力を維持し、リーダーとなる人材を育成します。						
施策1 小千谷市の発展のために、人材をセミナー等で教育・育成します。						
181	地域リーダーのネットワーク作り支援事業				地域活動実践者、 （小千谷市）	公共施設、町内集会所等
182	社会教育施設災害復旧事業				小千谷市	市民会館他
183	広域市町村圏「地域リーダー養成事業」				地域活動実践者、（長 岡地域広域行政組合）	NPO、市民団体等
施策2 NPO、ボランティア活動を充実させます。						
184	復興支援ネットワーク				産官学で構成する協議 会等、（復興基金）	市内全域
施策3 各地区の防災ボランティア組織をつくり、地域の点検と、人の把握のサポート体制をつくります。						
185	町内における災害弱者の居所の把握				自主防災組織、ボラン ティア等、民生委員	各町内会
186	町内・地域ごとの次世代地域防災リーダーの養成				町内会・地域、 （小千谷市）	市内全域
施策4 地域が、助け合い支えあうコミュニティーを確立します。						
187	地域における世代間交流の促進事業				地域、（小千谷市）	市内全域
188	町内集会施設の再建費補助				町内会、 （復興基金要望中）	市内全域
189	町内集会施設の新築、修繕等支援事業				町内会、（小千谷市）	市内全域
施策5 心の教育とともに、確かな学力を身につける教育を進めます。						
190	震災復興総合学習推進事業				小千谷市	小中学校
191	広域市町村圏「青少年交流事業」				長岡地域広域行政組合	市内小学校
施策6 子供たちに、郷土愛を育む教育を行います。						
192	ふるさと学習等支援事業				小千谷市	小・中学校
方針 まつり、イベント、歴史・文化を通じて、まちを活性化します。						
施策1 文化財の復旧を進めます。						
193	指定文化財復旧補助事業				指定文化財管理者、 （復興基金要望中）	市内全域
194	神社・仏閣修復費補助金				神社仏閣の所有者・管理者、 （復興基金要望中）	市内に所在する神社・仏閣
195	歴史資料・文化財等の保存				市民、（小千谷市）	市内全域
196	指定文化財災害復旧費補助事業				指定文化財管理者、 （小千谷市）	指定文化財
施策2 自然、特産品を活かしたイベントを実施します。						
197	復興シンボルツリーの植樹				市民、ボランティア、 全国有志、（小千谷市）	市内

事業概要	事業期間
コミュニティー活動の中核を担う公民館分館事業に対する補助 を進めます。	H 17～ H 26
復興計画の進行管理において町内会、世代別協議会等を開催	H 18～ H 22
復興支援のための地域リーダーのネットワーク作りを支援	H 17～ H 21
被災した社会教育施設の災害復旧	H 17～ H 18
相互連携促進と活動の活発化を図るための、まちづくり活動実践者の研修・情報交換	H 17～ H 26
復興に向けて基礎となる調査・検討等を行う、産官学によるネットワーク化を支援	H 17～ H 21
町内における乳児及び要介護老人等災害弱者世帯の把握	H 17～ H 26
意欲ある若者を集め地域防災リーダーを育成	H 17～ H 21
地域を1つの大きな家庭のようにとらえ、助け合い支えあうコミュニティーの構築を支援	H 18～ H 26
町内集会施設の改築や修繕にかかる費用を補助	H 17～ H 19
町内集会施設の新築や修繕にかかる費用を補助	H 17～ H 26
小中学校における各学校や地域の震災体験を活かした総合学習の支援	H 19～ H 26
小学校高学年を対象にした、野外活動・共同生活を通じた体験学習の実践	H 17～ H 26
郷土愛を育む教育推進に使用する「ふるさと学習パンフレット」、「社会科副読本」の作成・改訂	H 18～ H 26
国、県、市指定文化財の災害復旧に対する補助	H 17～ H 18
復興基金事業による神社・仏閣修復の支援	H 17～ H 19
歴史資料・文化財等の散逸防止のため、市民への呼びかけ、一時保管への支援	H 17～ H 19
国、県、市指定文化財の災害復旧に対する補助	H 17～ H 18
全国に募金を呼びかけ、復興のシンボルツリーを植樹	H 19～ H 26

## 課題別復興事業一覧

### 課題4 コミュニティーの強化

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
198	花と緑のまち小千谷				市民、ボランティア、 （小千谷市）	市内
199	観光復興キャンペーン推進				観光協会等、 （復興基金）	市内外
施策3 中止、延期したイベントを復活します。						
200	風船一揆の復活				小千谷市、観光協会、 関係団体	市内
201	市民芸能まつりなどの復活				参加団体等、 （小千谷市）	市民会館
202	船岡公園まつりの復活				小千谷市、観光協会、 商工会議所	船岡公園他
203	河岸段丘ウォークの復活				関係団体、関係機関、 関係市町	
施策4 イベントスタッフの市民公募などにより、手作りでイベントを行います。						
204	万灯みこし				みこしグループ、市民	おぢやまつり
205	『こいこい万灯』の制作・PR				市民、 小千谷青年会議所	市内全域
206	小千谷復興ウォークへの支援				東山ふれあいネット ワーク	金倉山周辺
施策5 イメージキャラクターをつくり、復興に向けて団結します。						
207	復興イメージキャラクター作成				関係団体、（小千谷市）	市内、全国
施策6 地域のふれあいを大切にした復興を目指します。						
208	公民館分館活動によるまちづくりへの支援				町内会、（小千谷市）	公民館、分館
施策7 小千谷人気質を活かした、まちづくりを進めます。						
209	市民まちづくり活動支援事業				市民団体、町内会、 （小千谷市）	市内全域
施策8 歴史的な町並みをできるだけ保存します。						
210	平成町雁木通り復活				寺町商店街共同組合、 （小千谷市）	平成町
方針 国際社会に対応した地域コミュニティをつくります。						
施策1 国際社会に対応した地域コミュニティをつくります。						
211	外国人市民支援事業				外国人市民、市民、 外国人、（小千谷市）	市内全域
方針 地域通貨や、コミュニティビジネスを活用して、地域課題の解決を図ります。						
施策1 地域の問題解決のために、地域通貨を利用して市民相互の助け合いを促進します。						
212	地域通貨導入の検討				NPO等、（小千谷市）	市内全域
施策2 まちおこしと、地域課題の解決、活性化のために、コミュニティビジネスの可能性を検討します。						
213	まちづくり団体学習活動支援事業				芽多花の楽校、 （小千谷市）	市内全域



事業概要	事業期間
市内における市民・ボランティアによる花・木の植栽の推進	H 19～ H 26
被災地の観光PRを通じて風評被害を払拭し、観光産業の復興を支援	H 17～ H 19
風船一揆のイベントの復活	H 17～ H 26
震災により中止となった北越戊辰戦争特別展、市展、市民芸能まつり、祭りなどの復活	H 17～ H 26
船岡公園を復旧し、現地での船岡公園まつり開催の復活	H 17～ H 26
信濃川河岸段丘ウォークのコースを復旧し、中止となった同イベントの復活	H 17～ H 26
万灯みこしによる地域の郷土愛の醸成及び観光振興、交流人口の増	H 17～ H 26
小千谷まつりにおいて『こいこい万灯』を市民で制作し、全国に発信	H 17～ H 26
金倉山遊歩道をボランティアで整備し、金倉山トリムウォーキングの復活	H 20～ H 26
現在あるキャラクターを活用し、公募等の方法も含めてのイメージキャラクターの作成	H 17～ H 17
地域を主体とした公民館分館活動によるまちづくりの推進	H 17～ H 26
市民団体・グループが実施するまちづくり事業の補助	H 18～ H 26
雁木の復活	H 17～ H 23
外国人市民の各種事業・コミュニティー活動等への参加を支援	H 17～ H 26
地域活性化のため、地域通貨導入についての検討	H 18～ H 26
市内まちづくり団体、グループへのコミュニティービジネス導入のための学習や交流の場の提供	H 17～ H 26

## 課題別復興事業一覧

### 課題5 災害に強いまちづくり

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
方針 「私たちのまちは、私たちが守る」を基本に、防災教育、訓練、仕組みづくりを進めます。						
施策1 子どもたちへの防災教育を進めます。						
214	新しい防災教育構築支援事業				地域、（小千谷市）	小・中学校
施策2 10月23日を防災デーとして、市民参画の防災訓練を行います。						
215	防災訓練の実施				町内会、（小千谷市）	市内全域
施策3 地理情報の共有化を図り、災害に備えた地図作りを進めます。（危険区域、避難所位置、井戸水・湧き水						
216	防災マップ作成事業				小千谷市	市内全域
施策4 災害時に備えた資源・物資の備蓄及び調達方法を確立します。						
217	災害用物資備蓄・調達事業				小千谷市	市内全域
施策5 自主防災組織の設置の推進を図ります。						
218	自主防災組織育成事業				町内会、（小千谷市）	市内全域
施策6 市民活動も含めた災害時のマニュアル作成を進めます。						
219	災害時対応マニュアル作成事業				小千谷市	市内全域
方針 被災の記録、震災体験を保存、記録し、その教訓を発信します。						
施策1 メモリアルパークを建設し、地震の脅威を後世に伝えます。						
220	メモリアルパーク建設事業				国、新潟県、小千谷市ほか	市内
221	震災アーカイブス・ミュージアム誘致事業				国、新潟県、市町	市内
222	文化施設建設事業				小千谷市	市内
施策2 震災体験をまとめ、文集を作ります。						
223	震災記録誌制作事業				小千谷市	市内全域
施策3 映像、写真、報道記録の保存をします。						
224	震災写真の収集・保存事業				小千谷市	市内全域
方針 災害時の情報伝達手段の整備と確立を図ります。						
施策1 市役所と町内会を結ぶ、災害時の情報伝達手段の整備をします。						
225	災害時の町内会との連携強化				町内会、（小千谷市）	市内全町内
226	災害時情報伝達方法の検討、整備事業				小千谷市	市内全域
施策2 停電時等に備えて、ハイテクに頼らない情報伝達手段を確立します。						
227	災害時情報伝達方法の検討、整備事業				小千谷市	市内全域
228	F M小千谷設立事業				民間団体	市内全域
方針 震災の教訓を活かし、他地域、全国への貢献をします。						
施策1 支援・救援物資の備蓄と、輸送・調達方法を確立します。						
229	災害発生時の支援体制確立事業				市民、地域、（小千谷市）	市外

事業概要	事業期間
小・中学校における大震災の教訓を活かした新しい防災教育の推進	H 17～ H 19
基幹避難所における市民参画の防災訓練の実施 の場所など)	H 17～ H 26
地理情報の共有化による災害に備えた防災マップの作成	H 18～ H 19
災害用物資の備蓄及び調達方法の確立	H 17～ H 17
町内会における自主防災組織の設置の推進	H 17～ H 26
災害時に対応できるマニュアルの作成	H 18～ H 19
震災メモリアルパーク（記念公園）の建設	H 17～ H 19
県が復興ビジョンに掲げている震災アーカイブス・ミュージアム（資料館・記念館）の誘致	H 17～ H 19
文化施設の建設	H 23～ H 26
震災についての体験文を被災記録とともに編集した記録誌の制作	H 17～ H 18
震災時の各町内、避難所、被災現場等の写真の収集・保存	H 17～ H 18
各町内ごとの現状把握と、災害時の町内会長をはじめとする関係者との連携体制の強化	H 17～ H 26
災害時に有効な情報の収集・伝達手段の検討、整備	H 17～ H 19
災害時に有効な情報の収集・伝達手段の検討、整備	H 17～ H 19
F M小千谷を立ち上げ、情報発信	H 17～ H 26
他地域での災害発生を想定した物資の備蓄・調達及び輸送方法等支援体制の確立	H 18～ H 20

## 課題別復興事業一覧

### 課題5 災害に強いまちづくり

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
施策2 他地域で災害が起こったときの支援体制をつくります。						
230	災害発生時の支援ネットワーク体制確立事業				小千谷市、市民、地域、 （他市町村）	市外
方針 住宅、建物、まちの防災力を高めます。						
施策1 個人住宅の耐震性強化を促進するための補助等の制度をつくります。						
231	住宅の耐震改修推進事業				市民、（国・小千谷市）	市内全域
施策2 学校、体育館等の公共施設の耐震性を強化し、緊急時の避難所としての能力を確保します。						
232	小・中学校耐震補強事業				国・小千谷市	小・中学校
233	小・中学校改築事業				小千谷市	小・中学校
施策3 宅地造成を行うときは、防災機能を有した団地造成に努めます。						
234	防災機能を有した団地造成事業				小千谷市	都市計画区域内
方針 災害時の応援体制や、サポート体制をつくります。						
施策1 行政、医療機関、事業者による災害時支援体制を確立します。						
235	行政、医療、事業者による災害時支援体制確立事業				民間事業者、 （小千谷市）	市内全域
施策2 24時間体制の弱者サポート体制をつくります。						
236	災害時24時間弱者サポート体制事業				小千谷市	市内全域
施策3 他市町村との災害時の相互応援協定を結びます。						
237	災害時相互応援協定締結促進事業				他市町村、民間団体、 （小千谷市）	他市町村、民間団体
施策4 災害時に備えたボランティアセンターの組織整備を進めます。						
238	災害ボランティアセンター基盤強化事業				社会福祉協議会	市内全域

### 課題6 復興の進め方

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
方針 財政破綻を起こさないペースで復興します。						
施策1 短期に事業が集中し、地元業者で対応できないことのないように、ペースを考えて復興します。						
239	市の工事・委託業務の発注予定の公開				小千谷市	市内全域
施策2 復興のための施策・事業に順位をつけて、市民で合意して復興します。						
240	復興推進協議会設置				小千谷市復興推進協議会	市内全域
方針 行政コストの削減を進めます。						
施策1 人件費の削減を図ります。						
241	行政改革の推進				小千谷市	小千谷市役所
施策2 施設やインフラ整備にあたっては、費用対効果を考え、順位をつけて必要なものから行います。						
242	インフラの効率的・経済的な整備				小千谷市	道路全体

事業概要	事業期間
被災地の教訓を活かし、他地域で災害が発生した際の人的な支援ネットワーク体制を確立	H 18～ H 20
個人住宅の耐震診断及び耐震補強工事に対する補助	H 17～ H 26
小・中学校の耐震診断と補強工事の実施	H 17～ H 26
緊急時の基幹避難所としての能力を確保することができない小・中学校の改築	H 17～ H 21
法律、指導要領に基づく指導の強化により、防災機能を有した団地の供給	H 17～ H 26
行政、医療、介護保険等の事業者の連携による災害時支援体制の確立	H 18～ H 20
震災の教訓をもとに防災計画を見直し、災害時に 24時間、弱者をサポートできる体制の確立	H 17～ H 26
災害時における他市町村、民間団体等との相互応援協定締結の促進	H 18～ H 20
災害時に対応可能なボランティアセンターの基盤強化	H 17～ H 26

事業概要	事業期間
市が発注する、工事・委託業務等の予定の公開	H 17～ H 26
復興計画事業の推進状況の確認・成果の評価を行い、その後の実施事業についての新たな順位付けを行う協議会の設置	H 17～ H 26
国の新たな指針に基づく行政改革大綱の策定と、その集中実行 場合によっては我慢します。	H 18～ H 21
道路修繕、上下水道、消雪施設、舗装工事等の一体的、効率的、経済的な工事の実施	H 18～ H 26

## 課題別復興事業一覧

### 課題6 復興の進め方

No	事業名	自 助	共 助	公 助	事業主体（支援団体）	事業箇所
施策3 今まで行ってきた事業を見直し、新しい発想で歳出の削減に取り組みます。						
243	コスト削減への提言				小千谷市	市内全域
244	行政改革の推進				小千谷市	市内全域
施策4 ごみの有料化など、他市町村で有効と判断された施策を積極的に取り入れます。						
245	ごみの有料化の検討				小千谷市	市内全域
246	ごみの分別事業				市民	市内
施策5 市の事業で市民の助け合いによってできるものは、市民の手で行います。						
247	市民と行政の役割分担についての検討				市民、関係団体ほか、 小千谷市	市内全域
方針 復興のなかで行政運営の進め方を考え直します。						
施策1 今までの仕組みにこだわらず、改革を進めます。						
248	行政改革の推進				小千谷市	市内全域
施策2 市民への情報開示、情報共有を進めます。						
249	市民への情報開示、情報共有促進事業				小千谷市	市内全域
250	施設等の復旧状況の市民への周知				小千谷市	市内全域
施策3 市民のなかに、不公平感の残らぬよう、復興の押し付けにならないよう復興を進めます。						
251	町内（地域）別まちづくり会議の開催				各町内会、（小千谷市）	各町内会公会堂
方針 復興のための資金作りを進めます。						
施策1 必要のなくなった市有財産や、民間で経営できる事業については、売却して復興資金にあてます。						
252	遊休市有財産の売却				小千谷市	市内全域
方針 全国からの注目に対して、誇りを持って復興を進めます。						
施策1 全国からの注目に対して、誇りを持って復興を進めます。						
253	全国に小千谷をアピール				各種団体、（小千谷市）	市内全域
施策2 震災時の支援への感謝を、全国に発信します。						
254	マスメディアへの復興情報の提供				小千谷市	各マスメディア
255	小・中学校の交流活動支援事業				小千谷市	小・中学校
施策3 市民の手による住みよいまちづくりを進めます。						
256	市民まちづくり活動支援事業				市民グループ、 町内会等、（小千谷市）	市内全域

事業概要	事業期間
幅広い年代から意見・提案をもらいコストを削減	H 20～ H 26
国の新たな指針に基づく行政改革大綱の策定と、その集中実行	H 18～ H 21
ゴミの減量とコスト削減を図るため、ゴミの有料化の検討	H 20～ H 26
ごみの分別(再利用、再生、焼却、埋め立て)の適正化による処理経費の軽減と埋立地の延命化	H 17～ H 26
市民の積極的な行政への参加を促し、市民と行政との協働の仕組みの構築	H 17～ H 23
国の新たな指針に基づく行政改革大綱の策定と、その集中実行	H 18～ H 21
情報の伝達手段を多様化(インターネット利用、町内会への連絡、市報おぢや)した情報の共有	H 18～ H 26
市報や市HPによる施設・道路等の復旧状況の市民への周知	H 17～ H 22
必要に応じ各町内(地域)でまちづくりについての会議の開催	H 17～ H 26
遊休市有財産売却金の復興資金への充当	H 17～ H 19
各種イベントを復興状況とともにPR	H 18～ H 26
中越大震災を国民から忘れ去られないように、マスコミを通じ復興状況を全国に発信	H 17～ H 26
市外・県外の小・中学校との交流活動を通じて支援に対する感謝と交流の推進	H 18～ H 21
市民団体・グループが実施するまちづくり事業の補助	H 18～ H 26





## 市民参加による計画策定

---

---

# 市民参加による計画策定

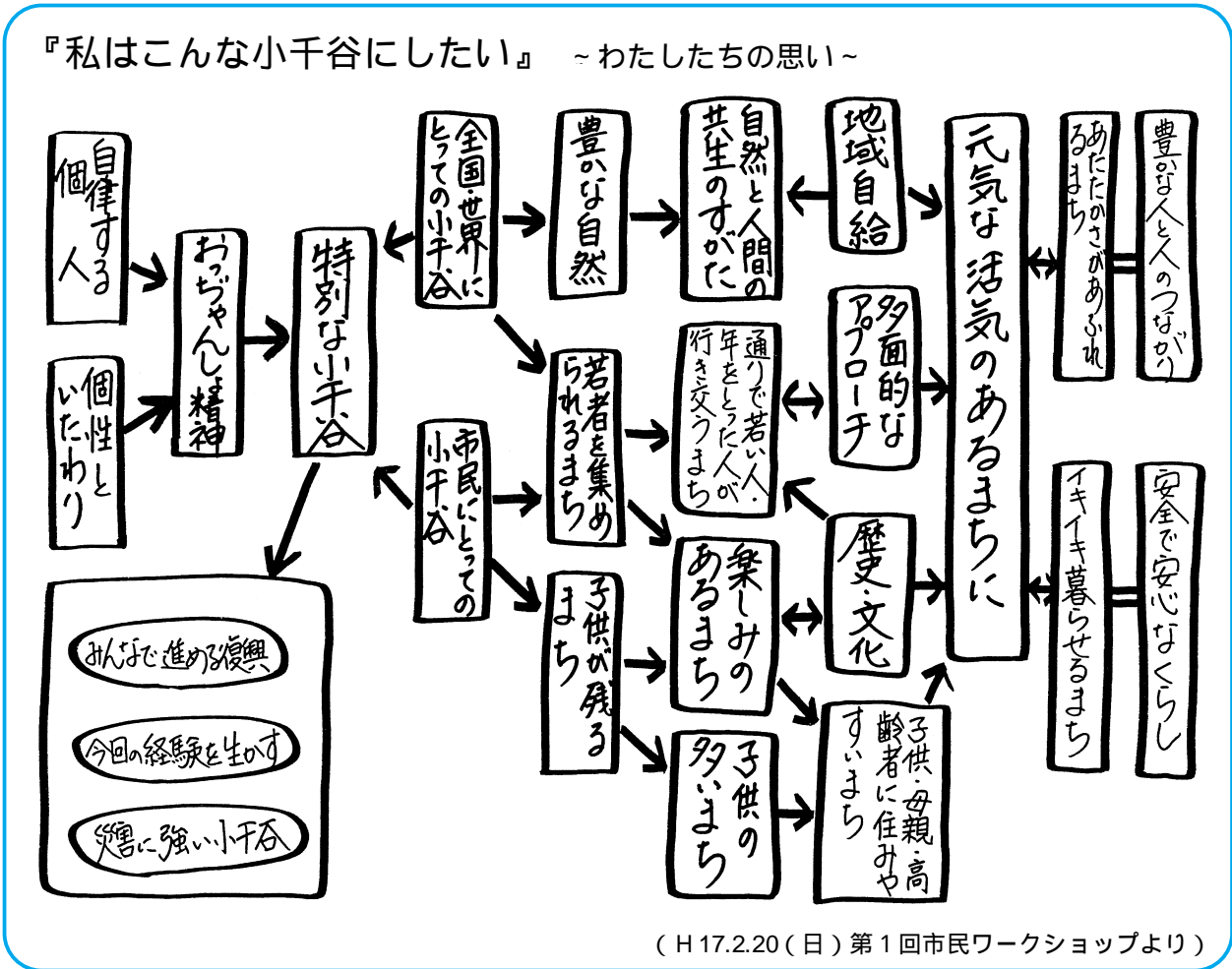
復興の主役は市民です。

復興には市民の知恵とエネルギーが必要です。そして、みんなの気持ちがばらけないように、「震災を乗り越え、よりよいまちにする」ためにやらなくてはならないことは何か（復興目標）、また、財政的にやりたいことすべてを行うことができない状況の中で、何を優先し、場合によっては何を我慢しなければならないのかを市民みんなで共有し、これからの復興の進み具合を確認しながら自分たちのまちづくりを進めることが大切です。

そのため、計画策定を進めるにあたり、市民の意見募集のほか、市民ワークショップ（草の根検討会）を2回開催し、市民の意見や要望の把握に努めるとともに、復興目標やその目標を実現するための手段（施策）を市民と確認しながら、復興計画の骨子をつくりあげました。

また、具体的な事業について検討するワーキンググループに、市民ワーキングメンバーの公募を行い、市職員とともに必要な事業を検討するなど、できるだけ多くの市民参加の機会を作りながら取り組んできました。

みなさんからの提案や意見は 1,500件を超え、市民の復興にかける熱意が伝わってきました。



京都大学防災研究所巨大災害研究センター

教授 林 春男

(H17.2.20(日)第1回市民ワークショップより)



15班の報告を聴かせていただいて大変素晴らしいと思いました。今、皆さんが言ったことをそのとおり実施すれば、すごくいい復興になります。問題は、皆さんが今日ここで言っていたいただいたことを、「この場だけの世迷い言」と思わないでほしいことです。みんなの前で約束したと思ってほしいのです。そういう意味では今日聴かせていただいたことは本当に素晴らしい内容であったと思います。

「あれをしてくれ」「これをしてくれ」という意見がほとんどない。むしろ、もっと合理的にやろうじゃないか、もっと自分たちも積極的に関わっていきこうじゃないかという大変素晴らしいご意見が出されていると思います。

このようにすごく質の高い市民の方をたくさん持っている小千谷市を羨ましいと思います。こうした皆さんの声が主流とならなければいけないことを是非ご理解いただきたいと思います。

皆さんのこの想いを小千谷市の計画として実際に文書に書き込んでもらいたいと思います。書き込んだということで市職員はこれから10年間自分達を縛るわけですが、同時に皆さんもそれに縛られるということも是非ご理解いただきたいと思います。

報告いただいた意見を区分けさせていただきました。区分けの意味は、「自助、共助、公助」です。「自助」は自分で頑張りましょう、「共助」はみんなで頑張りましょう、「公助」は公にやってもらいましょう、ということです。皆さんの発表から「公助」、「共助」、「自助」に聴こえたものにそれぞれ印をつけました。見ていただくと、「公助」ばかりがあるわけではない、ということが一番大切なポイントです。「自助」もいっぱいあります。自分たちでこうしようというメッセージをたくさん出していただきました。「共助」もいっぱいあります。みんなでこれから頑張りよう、ということです。たとえば、祭りを活性化しよう、地震だからといってやめちゃいけない、というわけです。まつりは行政からお金だけ出してもらっても「しらけた祭り」にしかありません。みんながやらなきゃいけないし、一人でも出来ません。ということは、それこそ共助の典型のようなものです。こうしたお話がたくさんでています。皆さんのお考えをまとめると、復興というのは、「自助」もあり、「共助」もあり、そして「公助」もある、この三つの組み合わせだということを、みなさんがはっきりと語っていただけたものと思います。

復興計画は、小千谷市が代表してまとめさせていただきますけれども、これはみなさんの復興計画です。そこには「自助」の部分も「共助」の部分も書いてあるし、そして、それをより効率よく進めるための「公助」の部分も書いてある、というように是非読んでいただきたいと思います。また、是非そうなるように、これから市民の皆さんには是非、頑張ってもらいたいと思います。

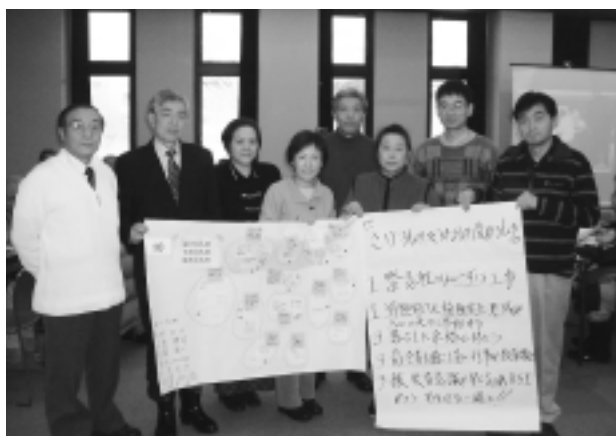
## ～市民ワークショップに参加して～

皆さまが一生懸命に小千谷を考えていられることに勇気づけられました。この後、詳細に計画を立て、実行することは本当に大変だと思います。でも、実行しなければ今の状況を伝え残していくことはできません。必ず良い小千谷をつくり上げたいものです。（旭町・女性）

復興を進めるうえで欠かせないことは、それに要する資金をどうするかということである。国や県等の支援にも限りがある以上、結局は市が稼ぐ必要がある。したがって、まず産業の復興を最優先で進めるべきである。このために、市民が多少の不便を感じたとしても我慢をすべきではなかろうか。次に、苦しい市の財政を助けるためにも、市民は何でも行政に頼るのではなく、自分達でできることは自分達でやる姿勢が必要である。（両新田・男性）

いまだかつてない、このプロジェクトに参画することにロマンを感じます。（千谷川1・女性）  
今回特に感じたことそれは、このワークショップに参加した方々は一様に小千谷を愛しているということが見えない汗としてにじみ出ていることです（私にはそう見えた）。そして、その熱意が形となって表れていくことこそが、真の復興であると思いました。私も何かしら手伝えることを、自分で探してでも見つけていこうと思います。（木津・男性）

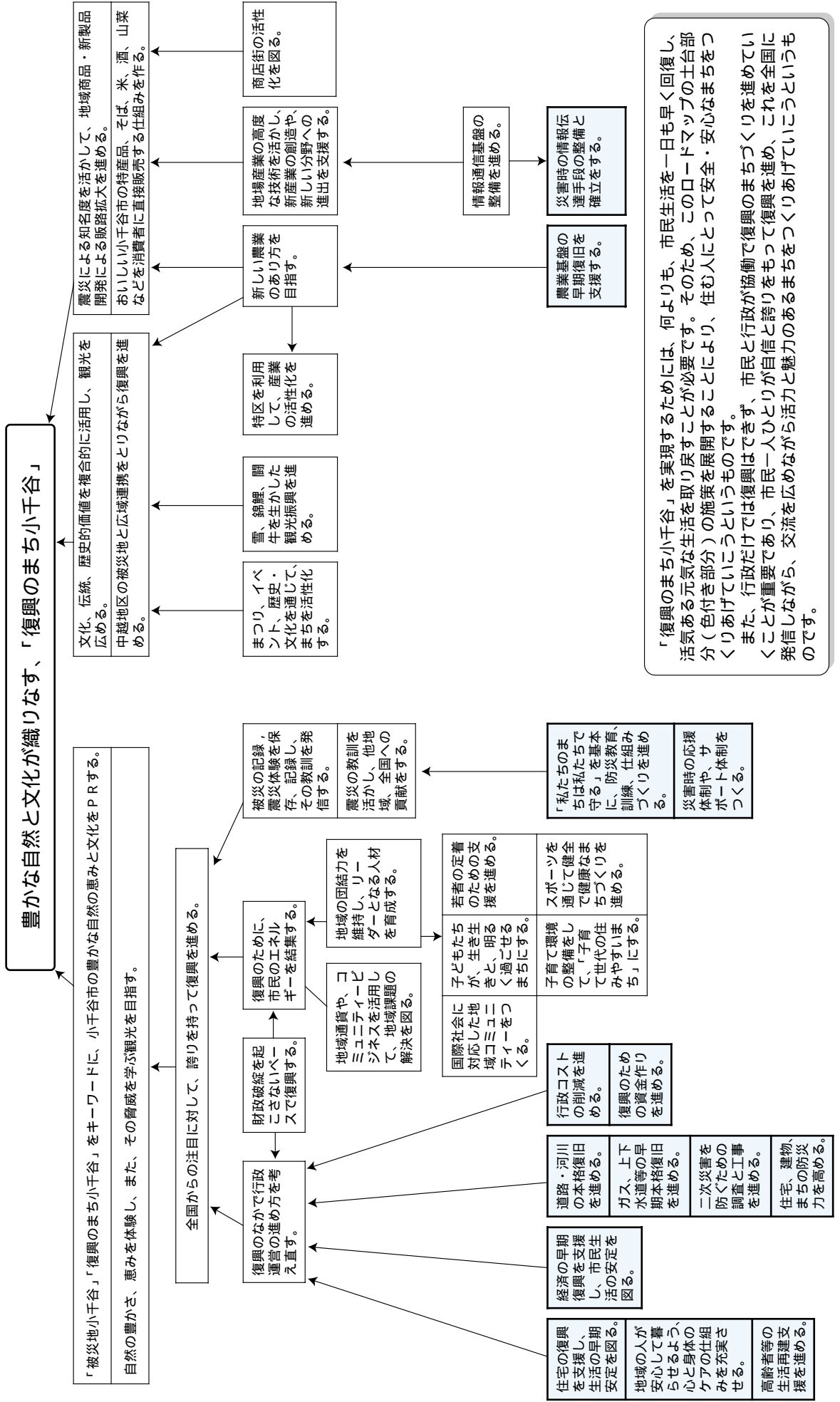
様々な課題に考えが追いつかない面もありましたが、どれをとっても大切なこと、すぐにやってもらいたいことに思えますが家計と同じこと、できることから一步步積み上げて、棚ぼたにならないようにと自分に言い聞かせたいと思います。これからです。がんばるのは…。（上沢・女性）



2回にわたって開催された市民ワークショップ

# 「復興のまち小千谷」へのロードマップ

震災を乗り越え、小千谷市をよりよいまにすために必要だと考えられた多くの施策は、互いに関連を持ちながら、それらが復興のまちづくりを形成しています。



「復興のまち小千谷」を実現するためには、何よりも、市民生活を一日も早く回復し、活気ある元氣な生活を取り戻すことが必要です。そのため、このロードマップの土台部分（色付き部分）の施策を展開することにより、住む人にとって安全・安心なまちづくりが実現する。また、行政だけでは復興はできず、市民と行政が協働で復興のまちづくりを進めていくことが重要であり、市民一人ひとりが自信と誇りをもって復興を進め、これを全国に発信しながら、交流を広げながら活力と魅力のあるまちをつくりあげていくということも必要です。



## メッセージ ～復興に向けて～

(敬称略)

重川 希志依

(小千谷市復興計画策定委員会副委員長、  
富士常葉大学教授、中央防災会議委員)

櫻井 よしこ

(フリー・ジャーナリスト)

市内中学生(五十音順)

大塚 絵梨香 (東小千谷中学校 3年)

金谷 真希 (小千谷中学校 3年)

久賀 美里 (片貝中学校 3年)

村山 遥香 (南中学校 3年)

若井 菜津絵 (千田中学校 3年)

応援していただいたボランティアの方々

高市 雅風 (杉並区在住)

石堂 叶 (神戸市在住)

## メッセージ



私の手元に「復興正史」という一冊の分厚い本があります。大正12年9月1日に発生した関東大震災から6年が経過した昭和5年3月に、東京市制調査会が発行した本です。関東大震災により壊滅的な被害を受けた東京のまちをよみがえらせるための帝都復興事業を中心とした復興史です。

復興事業の主眼は、東京を震災前の状態に戻すことにとどめず、さらに進んで将来の発展を図り名実ともに帝都の首都として恥ずかしからぬ都を建設することにあります。欧米諸国の都市に近づきたいと願う日本の夢が託された復興事業でした。

復興計画の内容は、その大部分が都市計画に関わるものです。まず東京市（当時）全体のまちづくり将来ビジョンとなる都市計画をどうするか、さらにそのビジョンを具現化するための土地区画整理や道路・公園の整備、上下水道整備など、いわゆるハード面での事業計画がずらっと並び、6年間でこれらの事業がどのように進捗していったかの記述がなされています。現在東京の骨格をなす道路や公園の多くは、このときに整備されたものであり、関東大震災の遺産といえます。

一方、この本の中には被災者の生活再建に関する記述は全く見当たりません。すまいの再建をはじめとして、震災により多くのものを失った人たちがどのようにくらしを立て直し、新しいライフスタイルを築いていったのか、それを知ることができる記録は全くといってよいほど残されていません。

まだまだ貧しかった日本にとって、欧米並みの立派なまち並みをつくるのが震災からの復興の夢だったのかもしれませんが、しかしそれが一人一人の被災者の夢であったのか、それとも日本という国の夢であったのか、いまとなっては確かめる術もありません。当時とは比べものにならないくらい豊かになった今の私たちにとって、復興に託す夢はいったい何なのでしょう。小千谷市復興計画は、小千谷をこんな「まち」にしたいという市民の「想い」をくみあげ整理し、個々人の夢をみんなの夢として共有するためにつくられました。震災からの復興は、まず一人一人の小千谷市民が、震災による痛手乗り越え、これからどのような生き方をしたいのかという明確な夢を持てることが第一歩なのです。

小千谷市復興計画策定委員会

副委員長

奥川 奈志依



## 小千谷の皆さん、こんにちは。

過日は皆さんにお会いして、明るい笑顔を見ることができ、とても安心しました。地震の爪痕もまだ随所に残っているなかで皆さん方が本当に前向きで、日々、力強く暮らしていると思いました。

改めて新潟県、とりわけ雪深い小千谷の皆様方の力に感服しています。

新潟県人は辛いことや大変なこと、悲しいことがあっても決して物事を諦めず、状況に対して全力を尽くすことで知られています。

かつてはこう言われました・・・

東京のお風呂屋さんとお豆腐屋さんには新潟県人が多い。  
お豆腐さんは朝早くから冷たい水を使って仕事をしなければ  
良いお豆腐を作ることは出来ない。  
お風呂屋さんは、これまた暗いうちから起き出して、冷たい水を浴槽に入れ、次に薪を焚いてお湯を作らなければ営業出来ない。

骨の折れる仕事、他の人たちが敬遠することにも新潟の人たちはいつも手を抜かずに取り組んでいく。



だからこそこの二つの仕事も新潟県人は立派にこなすことが出来たのだと思います。

前代未聞の激しい地震に見舞われて、まだ一年しか経っていないのに皆さんがとても明るくお元気にしておられたのはこのような県人氣質が背景にあると思います。

人生というのはとても公平なものです。努力した人にはそれなりの結果がきちんとついてきます。人に頼ることよりも、まず自力で踏み出した小千谷の皆さんの将来は必ず明るく開けていくことでしょう。

これからもどうぞお元気で、希望と夢をもち続けて、頑張ってください。希望や夢を諦めない強い心と勇気を失わないで下さい。

私は故郷の皆様にも、いつも声援をおくり続け、見守り続けたいと思います。

櫻井 ひとこ

一歩一歩

東山千谷中学校 3年 大塚 絵梨香

あの日から、もうすぐ1年がたとうとして  
います。あちこちで復興へ向けて様々な動き  
が見られ、もとの山千谷へと戻りつつありま  
す。私も、今では地震前とほぼ同じ生活がで  
きています。

ですが、個人個人の悩み等、解決出来てい  
ない点もまだまだあります。他人にはなかなか  
か理解してもらえない事、見えにくい部分…  
回復出来ていない所もあるのです。

そうい、た所を治す事は、壊れた道路を直  
す事と同じ様にはいきません。そう簡単には  
いかない事です。ですが、焦らずゆっくりと  
治していけば良いと思います。

それに、自分の周りにいる人は皆同じ経験  
をしています。わかり合える人がいる事を忘  
れないで下さい。今までも…そして、これか  
らも、山千谷市民全員で、助け合いながら頑  
張、ていきましょう。

大好きなふるさと

小千谷中学校 三年 金谷 真希

十月二十三日の中越地震からもう一年がたとうとしています。この一年間はあっという間で中味が濃いものでした。

小千谷中学校生徒会でも復興に向けて様々な活動をしてきました。去年の学習発表会では地域の方々を招き全校合唱をしたり、リサイクル活動や地域貢献活動などと、地域のみなさんと一緒になって復興に向けて頑張ってきました。そして九月には大運動会があります。グラウンドに建てている仮設住宅の方々を招き一緒に運動会を楽しみたいと思います。

私達の住むまち小千谷。地震前の景色に戻るにはまだまだ時間がかかりそうです。しかし小千谷に住む人達の絆は震災前以上に深まっていると思います。復興計画の最終目標年次である十年後、この小千谷が地震前の姿を取り戻し、小千谷に住む人達のつながりが更に強くなっていることを期待しています。

「誇りをもてる町に」

片貝中学校 三年 久賀美里

中越大震災から十ヵ月がたち、市内のあちらこちらで道が整備され新しい家が建ち始めました。だんだん町が明るくなってきました。私は、震災から小千谷市の団結力はもちろん、一人一人の思いやりの気持ちを学びました。あの時、私の周りでも自主的にボランティアに行く友達がたくさんいました。また、不自由な生活の中で、近所の人達のありがたさを感じ、人と人とのつながりを感じる事ができました。震災で学んだ様々なことは、十ヵ月たった今も、私達の中に残っています。私の住む片貝町は、小さな町ということもありますが、この近所同士の助け合い、人と人との結びつきの強さが、何よりも復興の大きな力になると思います。小千谷市全体が今まで以上につながりを強め、その輪を広げることによって、ここに住むわたしたちが誇りをもてるまちにしていきたいと思います。

復興する小千谷に望むこと

南中学校 3年 村山 遥香

震災の復興にあたり、被害を受けた道路や建て物がすっかり元どおりになるというのはもちろん大切な条件ですが、私はもっと重要なことがあると思います。

それは、震災により不便さや苦しみを体験した上での我慢強さや団結力、人を思いやる優しい心が私たち小千谷市民に反映されていなくてはならないということです。

そして、人の悲しみや喜びを共にわかち合えるような、人と人とのつながりが深い小千谷になってほしいと思います。

この小千谷をつくっていくのは、私たち一人一人です。その私たちが、震災を通じ学んだものを活かしてこそ、本当の意味で震災を乗り越えたことになるのではないのでしょうか。

震災を乗り越え、観光とむすぶ

千田中学校 3年 若井 菜津絵

私たちは総合の時間に「活カのある小千谷市・暮らしやすい小千谷市」をテーマに活動をしています。私は地震と観光をむすびつけ、活カを取り戻していききたいと思い、調査を進めているところです。特にカを入れているのが、後世や他の地域の人に、地震の恐ろしさや復興していく小千谷の様子を伝えられる資料館やミュージアムのような施設を建設し観光施設のひとつとしたいと考えています。そうすれば、地震の記録を展示・保存していくことができるし、市外または県外の人がこの施設に来館するようになれば小千谷にさらに活カが出るのではないかと思います。

地震で小千谷の名が広ま、たからこそ、全国から観光客を呼ぶチャンスでもあります。被害とともに復興の様子を全国に発信していき、震災前より活カあふれる市にな、ていくといいなと思、ています。

## 杉並区在住 高市雅風

地震の報に接して間もなくから、杉並在住の邦楽家仲間たちと、「自分たちに出来る支援を」と杉並区阿佐ヶ谷北の神明宮神楽殿にてチャリティライブの奉納を企画、平成17年3月12日、新潟にちなんだ番組はじめ計6組の邦楽邦舞の舞台で盛り上がりました。総合産業会館サンブラザ取扱の小千谷市物産、御菓子、乾麺、味噌などの即売コーナーも人気でした。募金額は112,543円になり、復興の為にボランティア活動にと小千谷市社会福祉協議会に送りました。小さいながら、来場者や、出演者はじめ協力者あわせて200人以上の、いてもたってもいられない気持ちが後押しした催しだったと思います。

地震による一瞬の破壊に対し、被災地全域の、それまで営々と築いてきた生活への完全な復旧・復興には時間が必要なこと、解決しなければならない事柄の多いことは遠く杉並からも想像に難くありません。ライブの日、皆の胸にあった気持ちは、震災の日以来ずっと同じです。震災が過去の教訓になる日が早く来るように、それぞれの形で応援しています。



総合体育館における支援物資の搬入作業

## すいせんの花

神戸市在住 石 堂 叶

地震発生から一ヶ月後の11月下旬に、震災復旧の手伝いをする機会に恵まれ、小千谷市を訪れました。短期間の活動でしたが、10年前に多くの皆さんから受けたご恩に報いたいと、緊張感をもって取り組むことができました。

小千谷滞在中、感銘を受けたことが少なからずありました。被災された皆さんが自力で、あるいは隣近所や町内会単位で助け合いながらもくもくと復旧活動に取り組んでおられました。また、市役所の窓口では、長時間、整然と順番を待っておられる市民の方を目にすることが出来ました。小千谷の皆さんの良識とか辛抱強さに触れることができました。

今回策定された「小千谷市復興計画」は10年先を見据えた長期計画です。計画を達成するためには、乗り越えなければならない課題が数多くあると思います。しかしながら、小千谷の皆さんの、自立の精神、相互扶助の精神、さらには良識・忍耐力を持ってすれば、困難な問題も解決することが出来ると確信しております。

小千谷市の花はすいせんと聞いています。すいせんは、厳しい冬をじっと耐えながら、春を迎えると一気に可憐な花を咲かせます。小千谷市もすいせんと同じように、苦難の復旧・復興の道のりを乗り越えて、10年後には、多くの人々にささやかな感動を与える街に蘇るものと期待しています。神戸も頑張ります。小千谷の皆さんも頑張ってください。



市花 すいせん



# 資料編

---

---

被害状況

計画策定体制

計画策定までの経過

小千谷市復興計画策定委員会等名簿

# 被害状況

## 被災状況

### 1. 地震の概要

発生日時	平成 16年 10月 23日	17時 56分
震源	新潟県中越地方の深さ約 13km	
規模	マグニチュード 6.8	
震度	最大震度 7	震度 5 以上の地震回数 18回

### 2. 被害状況等

人的被害（平成 17年 7月 31日現在）

- ・死亡者 13人（うち市民 11人）
- ・重傷者 120人
- ・軽傷者 665人

計 798人 概ね 10/23~ 10/25の間の負傷者

住家被害（平成 17年 7月 2日現在）

- ・全壊 632棟
- ・大規模半壊 367棟
- ・半壊 2,340棟
- ・一部損壊 7,553棟

計 10,892棟 共同住宅は 1 棟として算出

非住家被害（平成 17年 7月 2日現在）

- ・公共施設 112件
- ・その他 5,015件

計 5,127件

避難所（最大時：平成 16年 10月 27日時点）

- ・避難所数 136箇所 避難者数 29,243人 平成 16年 12月 20日解消

避難勧告

- ・最大 29箇所（地区） 532世帯

平成 17年 7月 31日現在 7 箇所 90世帯

水害

- ・床上浸水 20件
- ・床下浸水 32件

計 52件

火災

- ・住宅 1 件（全焼 2 棟）

## ライフラインの被害

### 上水道

- ・ 13,446戸給水停止 応急給水期間：10月24日～11月30日  
平成17年7月31日現在の給水停止戸数：63戸（塩谷・十二平）

### 都市ガス

- ・ 地震と同時に約12,000戸供給停止
- ・ 11月2日一部供給開始～12月7日応急復旧終了

### 下水道、農業集落排水

- ・ 一部地域では、上水道が復旧するまで使用禁止

### 電気

- ・ 地震と同時に市内全域停電
- ・ 10月26日一部通電開始  
平成17年4月12日現在 復旧率99.7%（未送電地区：十二平地区）

## 被害額の推計値

被害総額の推計値 3,400億円



全壊の住宅



大きく傾いた電柱

応急仮設住宅入居状況（平成 17年 7月 31日現在）

・千谷第 1	143世帯	486人
・千谷第 2	98世帯	341人
・元中子	176世帯	601人
・千谷川	13世帯	60人
・諏訪公園	23世帯	83人
・四ツ子	33世帯	121人
・平沢	16世帯	42人
・上ノ山	4世帯	144人
・西部公園	13世帯	36人
・桜町公園	10世帯	30人
・時水	1世帯	33人
・旭町	8世帯	28人
・土川	29世帯	94人
・栄町	30世帯	74人
・両新田公園	9世帯	28人
・高畑	7世帯	34人
・城内	18世帯	65人
計	678世帯	2,300人

住宅移転希望状況（平成 17年 6月 15日現在）

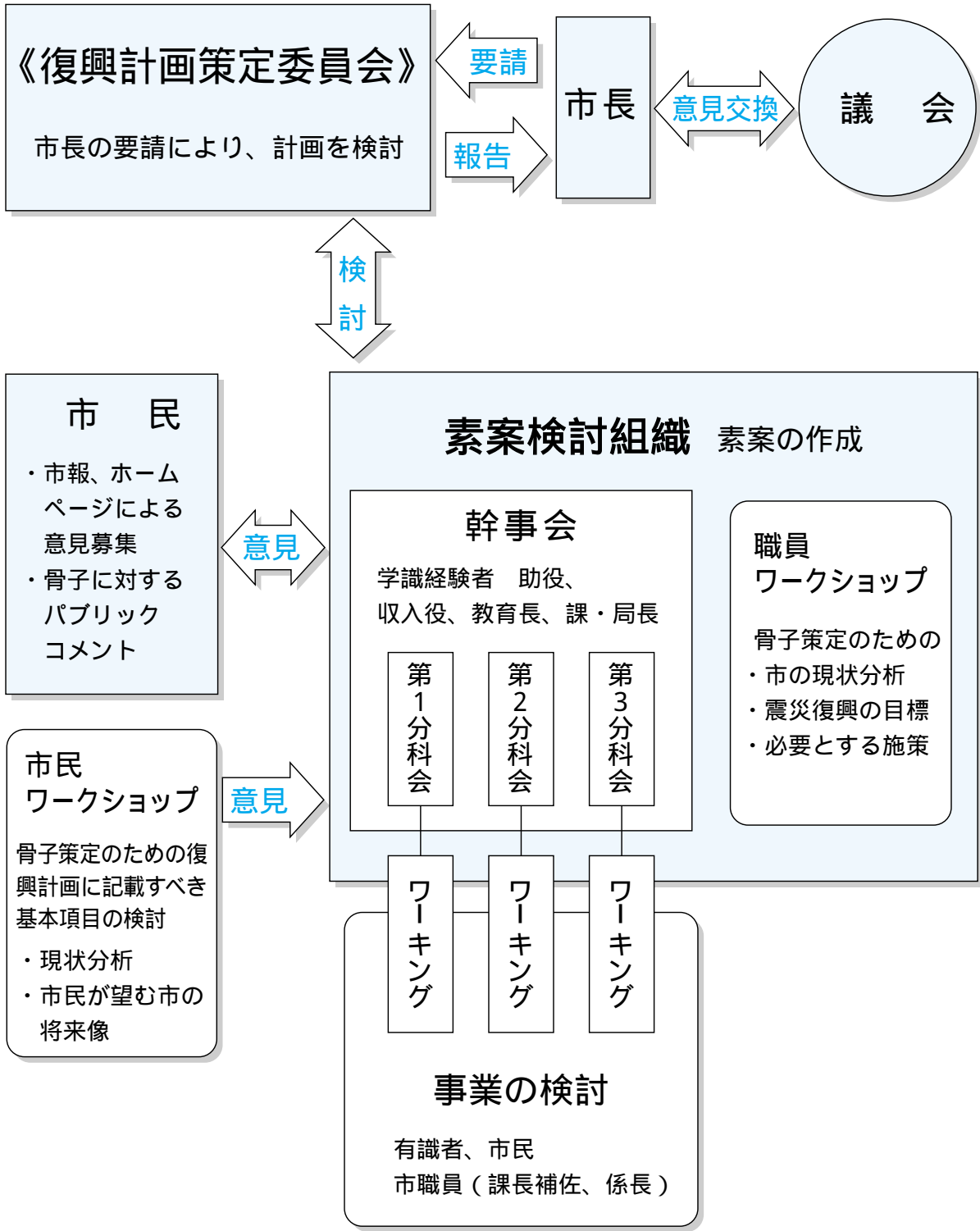
（要望書及び市建設課アンケートより）

- ・住宅移転希望者 67世帯
- ・住居移転希望者 8世帯



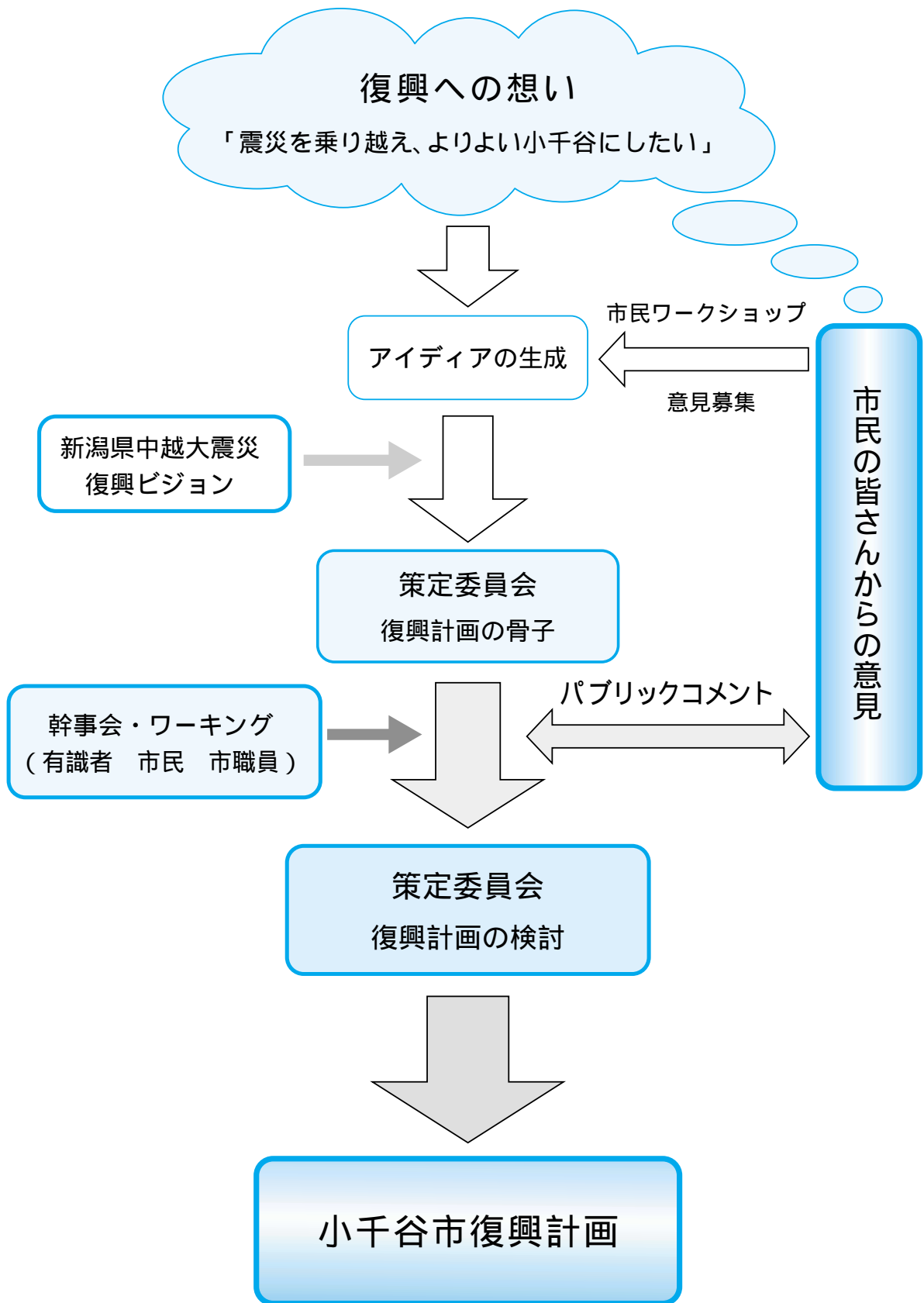
千谷地内の住宅団地造成予定地

計画策定体制



## 計画策定までの経過

月 日	会 議 名 等	審 議 内 容 等
H 17. 1. 5	中越地震復興支援プロジェクト	講演会とパネルディスカッション 京都大学 教授 林春男、神戸市収入役 金芳外城雄、 富士常葉大学 教授 重川希志依、 同志社大学 教授 立木茂雄
1. 19	職員の意見募集 ( ~ 1. 31)	復興に向けたまちづくりについて
1. 28	第 1 回職員ワークショップ	小千谷市の復興について ( 現状分析 )
2. 10	市民の意見募集 ( ~ 2. 28)	復興に向けたまちづくりについて
2. 20	第 1 回市民ワークショップ( 草の根検討会 )	小千谷市の復興について ( 参加者 105名 )
2. 28	地区別町内会長会議 ( ~ 3. 3)	復興計画についての説明ほか
3. 2	第 2 回職員ワークショップ	復興課題と方針について
3. 24	第 3 回職員ワークショップ	復興課題と方針について
4. 10	第 2 回市民ワークショップ( 草の根検討会 )	復興目標、復興方針、施策の検討 ( 参加者 54名 )
4. 12	第 1 回幹事会	復興計画の骨子資料について
4. 18	第 1 回復興計画策定委員会	正副委員長の選出と復興計画の骨子資料について
4. 21	町内会長会議	復興計画骨子資料( 復興目標、方針、施策 )の説明ほか
4. 26	市議会震災復興特別委員会	正副委員長・正副部会長へ計画についての説明
5. 9	第 2 回幹事会	復興計画骨子素案の検討
5. 10	ワーキング全体会	作業内容確認と所属分科会選定
5. 16	第 2 回復興計画策定委員会	復興計画骨子の検討
5. 17 ~ 26	第 1 分科会ワーキング ( 2 回開催 ) 第 2 分科会ワーキング ( 2 回開催 ) 第 3 分科会ワーキング ( 4 回開催 )	個別事業の検討 ワーキングメンバー 79名 ( 市民 34名・職員 45名 )
5. 25	パブリックコメント ( ~ 6. 7)	復興計画骨子についての意見募集
5. 30	議員協議会	復興計画骨子の説明
5. 30	幹事会第 2 分科会	個別事業の分科会案の検討
5. 30	幹事会第 3 分科会	個別事業の分科会案の検討
5. 31	幹事会第 1 分科会	個別事業の分科会案の検討
5. 31	幹事会第 2 分科会	個別事業の分科会案の検討
6. 3	第 3 回幹事会	事業計画案の検討
6. 6	第 4 回幹事会	事業計画案の検討
6. 7	第 5 回幹事会	事業計画案の検討
6. 13	第 3 回復興計画策定委員会	個別事業計画案の検討
6. 24	( 市議会震災復興特別委員会からの提言 )	
6. 24	第 6 回幹事会	復興計画素案の検討
6. 27	第 7 回幹事会	復興計画素案の検討
7. 3	第 4 回復興計画策定委員会	復興計画素案の検討
7. 4	議員協議会	復興計画素案の説明
7. 12	第 8 回幹事会	復興計画案の検討
7. 16	第 5 回復興計画策定委員会	復興計画案の最終確認と市長への報告
7. 19	小千谷市復興計画決定	小千谷市復興計画決定



## 小千谷市復興計画策定委員等名簿

小千谷市復興計画策定委員会委員（平成17年4月1日現在）

（敬称略）

委員長	丸山久一	（長岡技術科学大学理事・副学長）
副委員長	重川希志依	（富士常葉大学教授）
委員	木村一男	（新潟県議会議員）
委員	平澤修爾	（新潟県長岡地域振興局長）
委員	吉原正幸	（小千谷市議会議長）
委員	石坂和男	（小千谷市議会震災復興特別委員会委員長）
委員	鞍立常行	（小千谷市教育委員会委員長）
委員	根元純一	（小千谷市魚沼市川口町医師会副会長）
委員	大平佳代子	（介護老人保健施設 春風堂 事務長）
委員	友田明石	（越後おぢや農業協同組合組合長理事）
委員	山岸義之助	（小千谷商工会議所会頭）
委員	片山高志	（本町商店街振興組合組合長）
委員	小見山政治	（小千谷観光協会会長）
委員	廣川利夫	（小千谷市建設業協会会長）
委員	石田昭浩	（連合魚沼地域協議会議長）
委員	広井一	（東山地区振興協議会会長）
委員	込田善明	（前吉谷地区町内会長協議会会長）
委員	木原聡太郎	（東小千谷町内会長・区長協議会会長）
委員	藤巻吉一	（真人地区町内会長協議会会長）
委員	谷井靖夫	（小千谷市総合計画審議会委員長）
委員	大塚誠	（小千谷市総合計画審議会副委員長）
委員	丸山春治	（小千谷市総合計画審議会委員）
委員	山本千沙子	（小千谷市総合計画審議会委員）
委員	宮崎悦男	（小千谷市総合計画審議会委員）



小千谷市復興計画策定委員会幹事会・分科会・ワーキングメンバー

(敬称略)

(幹事会)

幹事長	助役	佐藤 知巳			
副幹事長	収入役	上村 直樹			
幹事	教育長	渡部 陸平	幹事	下水道課長	平沢 晃
"	富士常葉大学助教授	田中 聡	"	消防課長	風間 隆一
"	総務課長	太刀川 俊一	"	会計課長	品田 茂
"	企画財政課長	吉沢 栄一	"	議会事務局長	南雲 信一
"	税務課長	和田 征和	"	学校教育課長	木村 茂穂
"	市民生活課長	西脇 秀夫	"	社会教育課長	清水 敏雄
"	健康福祉課長	南雲 信	"	社会体育課長	久保田 三知男
"	高齢福祉課長	山岸 明夫	"	監査委員事務局長	新保 賢
"	農林課長	金箱 孝司	"	ガス水道局長	目崎 博三郎
"	商工観光課長	大塚 昇一	"	広域事務組合事務局長	横山 貴吉
"	建設課長	山本 道男			

(分科会)

( : 分科会長、 : 副分科会長)

第1分科会		第2分科会		第3分科会	
総務課長	太刀川 俊一	建設課長	山本 道男	学校教育課長	木村 茂穂
広域事務組合事務局長	横山 貴吉	ガス水道局長	目崎 博三郎	社会教育課長	清水 敏雄
消防課長	風間 隆一	下水道課長	平沢 晃	社会体育課長	久保田 三知男
健康福祉課長	南雲 信	農林課長	金箱 孝司	企画財政課長	吉沢 栄一
高齢福祉課長	山岸 明夫	商工観光課長	大塚 昇一	税務課長	和田 征和
市民生活課長	西脇 秀夫	議会事務局長	南雲 信一	監査委員事務局長	新保 賢
		会計課長	品田 茂		

(ワーキング)

( : リーダー、 : サブリーダー) (50音順)

第1分科会ワーキング		第2分科会ワーキング		第3分科会ワーキング	
市民	職員	市民	職員	市民	職員
海発 ヤスエ	池 正	岩淵 保夫	猪又 英彦	伊東 貞夫	阿部 龍夫
川上 美代子	遠藤 孝司	梅川 公成	草野 薫	小林 良子	阿部 善宏
田村 敦之	大塚 幸夫	大川 史生	久保田 幾規	佐藤 修	小見山 昭
田村 進	大矢 幹雄	大淵 賢司	久保田 千昭	関 雄一郎	佐藤 甲三
塚田 富美江	上村 健蔵	大矢 勝男	関田 孝史	中村 大	鈴木 喜一
本田 均	小林 喜一郎	小船井 修	長橋 清	穂 莉行	瀬沼 賢一
山岸 拓詩	小林 壮一	黒崎 敏夫	西山 元博	本田 ヨシ	富山 広栄
山口 隆	佐藤 卓	笹岡 朋子	羽毛田 昌敏	南 真己子	仲 巳津夫
吉原 幸至	佐藤 達夫	佐治 清	平澤 肇	吉崎 進	中村 一吉
	佐藤 勉	新保 和之	星野 康之		中山 正則
	野沢 弘明	谷口 熊一	本田 礼子		野沢 敏
	樋口 雅春	庭野 芳浩	間野 栄		和田 敏
	平沢 実知雄	平澤 正次	山崎 淳		和田 尚
	廣井 哲雄	星野 正樹	吉澤 靖		
	丸山 宏	南 忠詩	渡辺 靖雄		
	和田 孝史	山本 恵一	和田 顕雄		

(事務局)

企画財政課課長補佐	竹田 幸雄
" 副参事	渡辺 辰男
" 主査	戸田 正和
" 主査	井口 久美子
" 主査	山本 和也
" 主任	阿部 歳也
" 主任	佐藤 英樹

## 小千谷市復興計画

平成17年7月19日

発行 小千谷市

〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号

TEL 0258-83-3511(代表)

FAX 0258-83-2789

E-mail [plan@city.ojiya.niigata.jp](mailto:plan@city.ojiya.niigata.jp)

URL <http://www.city.ojiya.niigata.jp/>

編集 小千谷市企画財政課